1. 議事日程

〔令和2年第3回安芸高田市議会9月定例会第15日目〕

令和 2 年 9 月 2 4 日 午 前 1 0 時 開 会 於 安芸高田市議場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである。(15名)

1番	武	尚	隆	文	2番	新	田	和	明
3番	芦	田	宏	治	4番	玉	井	直	子
5番	Щ	根	温	子	6番	前	重	昌	敬
7番	石	飛	慶	久	8番	児	玉	史	則
9番	大	下	正	幸	12番	熊	高	昌	三
13番	宍	戸	邦	夫	14番	秋	田	雅	朝
15番	塚	本		近	17番	金	行	哲	昭
18番	Ш	本		優					

- 3. 欠席議員は次のとおりである(なし)
- 4. 会議録署名議員

14番 秋田雅朝 15番 塚本 近

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(14名)

6. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名(4名)

事務局長森岡雅昭事務局次長佐々木浩人

総務係長國岡浩祐主任主事 岡 憲一

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$

午前10時00分 開議

○山 本 議 長 皆さんおはようございます。

定刻になりました。

ただいまの出席議員は15名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

〇山 本 議 長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長において14番 秋田雅朝君及び15番 塚本近君を指名いたします。

~~~~~

日程第2 一般質問

○山 本 議 長 日程第2、一般質問を行います。

一般質問の順序は通告順といたします。

質問方式は一問一答方式とし、1議員当たり質問時間は30分以内でございますが、執行部からの逆質問に対する答弁は、持ち時間に含まれません。

なお、1つの質問を終え、次の質問に移る場合は、「次の質問に移ります」等の発言をし、明確に分かるようにお願いいたします。

それでは、質問の通告がありますので、順次、発言を許します。

3番 芦田宏治君。

○芦田議員 3番、芦田宏治です。

通告に基づき、大枠3点について質問します。

最初の質問をします。

石丸市長は選挙運動用ビラ、いわゆるマニフェストの中で政治再建、 都市開発、産業創出を柱にして、安芸高田市を世界で一番住みたいと思 える町にしたいと言われています。住みたいと思える町には、人が集ま ってくるわけですから、安芸高田市の最重要課題と言われている人口減 少対策にも必ず結びついていくものと思います。世界で一番住みたい町 にするための3つの柱となる政治再建、都市開発、産業創出を実現する ために、具体的にはどのようなことに取り組んでいくのか伺います。

○山 本 議 長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長石丸伸二君。

○石丸市長 御質問いただきました3本の柱、この実現に向けて、お答えします。

ポイントとしては、まず1つ目、政治再建は、市民の政治参加、これが何よりも必要です。真っ当な政策を出して進めていくためには、とにもかくにも市民の監視が必要です。その緊張感がなければ、要は考えなしな政策が進みかねない。そうなってはいけないので、市民の興味関心を常に引きつけていきたいと考えています。

今、後ろの傍聴席を眺めてみますと、非常にたくさんの市民の方がお 越しいただいてますので、その意味では成功し始めているのかなと感じ ています。

2つ目です。都市開発については、様々な事業における採算性の検証 が必要だと思っています。公共サービスですので、採算が悪いのは当然 です。ただ、それでも放漫経営を続けていては市が持ちません。どれだ け輸血をしても、出血しっ放しだと元気にならないんですね。まずは止 血、これが必要だと思っています。

3つ目です。産業の創出に関してなんですが、私がこの町に戻ってき て、実際こうして仕事をやり始めて感じたのは、とにもかくにも能力、 スキルのある人が少ないと。言い換えると、若者が少ないと、ここに尽 きます。ですので、この人材の確保、これが産業創出には必須となって くるんですが、この点についても既にですけれども、私の個人的なつて も全部使っています。例えば、ちょっと名前は挙げられないんですが、 非常に有名な人材会社の社長さん。そことももうコンタクトを取ってい ろいろ相談させてもらってます。また、非常に、かなり個人的なつなが りなんですが、ベンチャー企業の経営者ですね、私の友人なんですが、 それらともいろいろと相談をして、この町で何か商売ができないか、何 かこの町が活性化する、よくなるアイデアがないかと聞きに行っていま す。これら全ての取組に共通するのは、旧弊の打破になるかと思います。 安芸高田市が誕生して、もう16年たちますが、いまだに旧6町の課題 を引きずってます。さすがに、もう解決していかないといけません。こ こがつば際です。これまで、できなかった、やってこなかった政策を断 行し、あらゆるところで市政を改めていく、そういう挑戦になるだろう と考えています。

〇山 本 議 長 以上で答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 市長の今の説明で、もやっとしていた3本の柱がよく理解できました。 政治への関心を高めてもらうことは、今日の傍聴席を見れば、成果が出 始めているように思います。

> まちづくりは市民との一体的な活動が不可欠だと思いますが、市長は 市民にどのような協力を求めていくつもりか伺います。

〇山本議長 答弁を求めます。

市長石丸伸二君。

〇石 丸 市 長 市民への協力という点に関しては、もうこれはあらゆる面でお力添え を頂くことにはなるかと思います。

ただ、一番最初に私から市民の皆さんにお願いをしたいのは、共通認識、これをつくるところです。皆さん何となく、この町はよくないなとか、課題があるよね。もちろん逆もあります。やっぱりいいよね、住みやすいよね、ここに帰ってきたいよね。いろんな思いがあるかと思うんですが、それを具体的なところで共有する必要があると思ってます。

特に、大事なのは、悪いほうですね。危機感です。皆さんが薄々思ってるこの危機感、でも何がどこがいけないのか、いま一つ、それこそもやっとされてるところがあるんじゃないかと思います。その辺りは、我々の責任だと思ってます。

行政が、政治が、市民の方に伝えるべきものをこれからはしっかりと伝えていく。それを通して共通認識を持つ。ここから全ての歩みが、取組が始まっていくと思っていますので、いろんなところで協力はお願いするんですが、まずはこの市を、小さく言えばこの市役所を知っていただく。そういうところから始めていきたいと考えています。

〇山 本 議 長 以上で答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 市民との共通認識をつくることが一体的な活動に必ずつながっていく ことと思っています。

次の質問に移ります。

住みたい町を考えてみると、景色がきれいな町、交通が便利な町、遊ぶところがたくさんある町など、人によって様々だと思います。しかし、そこに住む全ての人が共通して求めているのは、安心と安全がしっかり担保されている町です。30年7月の集中豪雨では、安芸高田市内で2人の方が亡くなられ、1人の方はいまだに行方不明です。向原町の三篠川では、橋脚が流され、護岸が崩壊するなどの大きな被害が出て、今も災害対策工事が進められています。多治比川では、河川の重大な被害は出ませんでしたが、避難勧告、避難指示が発令されて、多くの市民がクリスタルアージョや吉田生活改善センターなどに避難されました。

この4年間で、三篠川は避難勧告が2回、避難指示が1回出されています。また多治比川は避難勧告が5回、避難指示が2回出されています。三篠川と多治比川は、どちらも広島県の管理になっていますが、市民の安心、安全のために早急な対策が必要だと思います。市長の考えを伺います。

〇山 本 議 長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長石丸伸二君。

○石 丸 市 長 ただいま御質問いただきました多治比川と三篠川、これについてはま さに私も全く同感です。この町の地形として致し方ないところはあるん ですが、非常に危険にさらされているところが多いと、この問題は早急 に対応が必要だと思ってます。

特に、行政としてはまずハードの面ですね。これにつきましては、河川の管理者である広島県に要望し、水が流れやすいように土砂の撤去を実施しています。これから先も水が流れやすいと、一番効果が出やすい治水効果が発現しやすい土砂の撤去、これを継続していきます。

併せて、そもそもの川の形ですね、これを調整する河川の改修についても要望していく考えです。

あとは、やはりソフト面ですね。ハード面は時間もお金も整備に要し

てしまいますので、まずはソフト、要はできるところから対応を進めた いと思っています。

例えばお太助フォンやLINEによる情報発信、それからハザードマップの配布、これによって万一の場合は迅速に避難できるよう、引き続き住民の皆様に啓発、御案内をしていきたいと考えています。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 土砂の撤去は非常に効果はありますが、期間が長続きはしません。河川改修のほうが早く進められるようによろしくお願いいたします。

多治比川もすぐに河川改修がされるわけではありませんので、避難勧告や避難指示が出たら、まず避難を最優先しなければなりませんが、吉田町から美土里町に向かう県道吉田邑南線の元大山鉄工所から吉田方面に向かって、約60メートルの区間は大雨のために水路から水があふれて道路も歩道も川のようになり、県道を車が通り過ぎると、道の両サイドに水しぶきが飛び散ります。とても歩いて避難できるような状況ではありません。この地域は、何年も前から住民から対策の要望が出されており、広島県では水路の改修を計画しているということでしたが、改修計画がどこまで進んでいるのか伺います。

○山 本 議 長 答弁を求めます。

建設部長平野良生君。

○平野建設部長 ただいまの御質問でございます。

県道吉田邑南線、吉田町多治比の元大山鉄工所前付近が、大雨により水があふれることにつきまして、今年の7月13日の豪雨時にも県道がつかった状況がございます。また、以前から自治懇談会におきましても要望が出されている案件であると認識をしております。この路面排水を促すため、水路の土砂撤去に加え、今年度広島県におきまして、道路側溝の改修工事を行う予定であると聞いております。

御理解のほどよろしくお願いいたします。

〇山 本 議 長 答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 具体的に計画が進んでいるということで安心しましたが、早く工事に 取りかかってもらいたいと思います。

> 避難勧告や避難指示が再三出されて、市民への影響も大きい三篠川や 多治比川を例に出しましたが、市内には集中豪雨などで江の川の増水に よる内水被害や土砂崩れなど、危険な箇所がたくさんあります。世界一 住みたい町の第一歩は、安心安全が第一ということを念頭に置いて、防 災に積極的に取り組んでいただきたいと思います。

次の質問に移ります。

石丸市長は東京の大手銀行に入社され、経済を分析、予測する専門家、アナリストとして初代ニューヨーク駐在となり、4年半にわたってアメリカ大陸の主要9カ国25都市で活動されたということです。私は、市長

が民間企業で培われた経済を分析し、予測していくノウハウを安芸高田 の政治に生かしていかれることを大いに期待しています。

政治と経済は、密接不可分であり、データを分析し予測する力は政治にも必ず生かすことができると思います。政治を分析し、予測するためには、正確なデータの取得と現場の実態をしっかり把握することが何よりも大切だと思います。

分析の手法とどのような事業を重点的に実施していこうと考えておられるのか、伺います。

○山 本 議 長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長石丸伸二君。

〇石 丸 市 長 分析力の使い方、やり方、活用の方法についてお答えします。

まず分析とは何ぞやというところなんですが、これは膨大な情報の中から何か意味を見いだす作業です。この紙にある数字、これはもちろんなんですけれども、例えば机の形、並び、人の数ですね。これら全てが情報です。例えば、議場を見渡してみたときに、こちらにいらっしゃる女性はお二方ですね。一方、後ろの傍聴席見てみますと、ざっとですけれども恐らく男女半々ぐらいになっていらっしゃるかと思います。調整されたわけじゃないので多分偶然だと思うんですが、この差です。これがなぜ起きているのか、この背景。そして影響を考える。さらには、いいのか悪いのかを判定する、判断する。これが分析です。

そういう意味では、あらゆる事業に対してこの分析というのは行っていきます。ただ、やはり重点が置かれるのは、財政となります。全ての政策は最終的にお金でつながります。これが財政なんですね。ですので、個々の政策の費用対効果、これをしっかりと検証し、全体最適となるように予算の配分を調整していく、これが分析の使い道といったところです。

〇山 本 議 長 以上で答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 財政再建に、ぜひ市長の分析力を生かしていただきたいと思います。 次の質問に移ります。

市民に市政への関心を高めてもらうために政治の分かる化を進めると言われています。世界で一番住みたい町を目指すなら、市民に政治に対する関心を持ってもらうこと、そして目指すまちづくりを市民一丸となって取り組むことが大切だと思います。市民の市政への関心を高めるために、政治の分かる化を進める具体的な取組について伺います。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長石丸伸二君。

○石 丸 市 長 政治の分かる化についての御質問にお答えします。

政治の分かる化を進めるためには、まず市民の皆様に行政を分かりやすく伝えていく。この姿勢はもちろん大事です。ただ、それより前の段階で興味を持ってもらう。この工夫が必要だと認識しています。

その意味では、これまで特に接点が少なかった、市政と距離が空いて しまっていた若年層ですね。ここに対してカジュアルな雰囲気で自由に 意見交換ができる、そういう場を設けていきたいと考えています。

また、施策を協議する際なんですけれども、市民の皆さんに意見をアンケートなどで把握する、市民モニターというものの検討を今しています。施策が終わってから、ああだこうだ、となるんではなく、施策が動いているときから、政策ができるまでの段階で市民に見てもらうと、この取組を進めていく考えです。

やはり、市民の政治参加が進まなければ、市政はよくなっていきません。この政治の分かる化に向けては、議員の皆様にもぜひ御協力をお願いする次第です。

〇山 本 議 長 以上で答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 市長と職員との昼食会は、大変いいアイデアだと思いますが、コロナがもう少し落ち着いたら、市民とのお茶会もぜひ計画していただきたいと思います。

市政に関心を持ってもらうための努力は、議会も大いに頑張らなけれ ばならないと思っています。

次の質問に移ります。

市長は、世界で一番住みたいと思えるまちづくりを公約にして、今回 安芸高田市長選挙に立候補されました。選挙期間中、安芸高田市内をく まなく回られ、多くの市民と意見交換をしてこられました。東京やニュ ーヨークをはじめとする、アメリカ大陸の大都市を見てきた経験を踏ま えて、外から安芸高田市を見たとき、この町をどのように感じられたか 伺います。

〇山 本 議 長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長石丸伸二君。

〇石 丸 市 長 外から見た安芸高田市の感想についてお答えします。

ほかの国、ほかの町と比べて、ああだこうだというのもあるんですが、ただこの町自体ですね。眺めてみて、想像以上に課題が多いなというふうに感じています。ここで言うとちょっと怒られそうなんですが、恐らく言わないといけない立場なので申し上げますが、よくもまあこれまで放っといたねと。そう市民の方が思っても仕方がない、そんな状況になっていると感じます。

ただ、その分、町の課題が明確ですので、これを解決していけば、この町は成長できるんです。それだけ大きな可能性も感じています。

この課題解決に向けては、多くの場合、ほとんどの場合、政治的な判断を伴います。市政において、行政と議会は両輪だとよく言われるんですが、ここから我々はスピードを上げていきたいと思っていますので、議員の皆様には、改めて御協力をお願いいたします。

〇山 本 議 長 以上で答弁を終わります。

芦田宏治君。

か、市長の考えを伺います。

○芦田議員 課題解決すれば町は成長するということなので、まだまだ成長しろは私はこの安芸高田市には十分あると思っております。それと、行政と議会は車の両輪ということで、行政のほうがスピードを上げるということなんで、議会のほうも負けずに上げますので、安心しておいてください。東京、ニューヨークをはじめ、アメリカ大陸の大都市で仕事をしてきて、人口僅か2万8,100人の安芸高田市が大都市に負けず、世界一住みたい町になるには、安芸高田市は特にどんなところに力を入れていくべき

○山本議長 答弁を求めます。 市長 石丸伸二君。

○石 丸 市 長 大都市とこの町を比べてみたときと、この点に関してお答えしたいと 思います。

結論申し上げると、もう勝負になりません。そりゃそうです。皆さん、 御承知の御認識のとおりですね。じゃあどうするかなんですが、そこと 戦う、そういうゲーム、試合ではないんですね。日本においていえば、 地方、この間の競争になってくると思います。日本の中に1,800近くで すか、自治体があって、人口の多寡、多い少ないはありますが、大体同 じような状況になってます。どこも弱ってきてるんですね。なので、弱 っていない、弱らない町を目指していく。最初のステップとしては、こ の辺りが現実的な目標になるんじゃないかと思ってます。

要は、町として、自治体として、社会として、そこにちゃんと住めるよと。もちろん東京、大阪のような、または京都や金沢のような華があればそれはもちろん至上なんですけれども、言うことはないんですが、なかなかそう高いところには一気に手が届きませんので、まずは地に足つけて、手の届くところをしっかりつかんでいく。この町にとって、言ってみれば必要最小限と言ってもいいかと思うんですが、このインフラであり、サービスを提供していく。し続けていく。これがこの町にとって必要な、この町がこれからいいねと思ってもらうために必要な方針だと考えています。

○山 本 議 長 以上で答弁を終わります。 芦田宏治君。

○芦田議員 どこの町も弱ってきているのを実感します。特に、コロナで駄目出しをされたような思いです。ここは、市長がぜひ市のカンフル剤になる役割を果たしてください。

2番目の質問に移ります。

今年の夏は、お盆を過ぎても30度以上の真夏日が続きました。環境省、厚生労働省は、夏季における熱中症予防とコロナ感染症対策について、注意喚起のパンフレットを今年の6月に配布しています。パンフレットにはマスク着用により、熱中症のリスクが高まるので、屋外で人と2メートル以上離れていることなど、ウイルス感染対策を忘れずに、マスク

を適宜外しましょうと書かれています。コロナウイルス対策について、 国の衛生管理の指針が少し緩和されているように思いますが、安芸高田 市におけるコロナウイルス対策の現状と課題を伺います。

〇山 本 議 長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長石丸伸二君。

○石丸市長 新型コロナと熱中症に関する御質問にお答えします。

まさに御指摘のとおりなんですけれども、このマスクの着用ですね、 暑い中では、非常に体に負担がかかります。特に熱中症ですね。このリスクが高くなると言われています。

一方でコロナ対策として、マスクはしないといけない。あとは手洗い の徹底、それから三密の回避、これらが求められてきました。

この中で、厚労省は屋外では先ほどあったとおり、マスクを外せるときには外しましょうと呼びかけており、さらにはのどが渇いていなくても、小まめに水分補給をしてくださいということを推奨しています。

これにつきましては、市としてもお太助フォンやFacebookのページ等々で市民の皆様にお伝えをしているところです。

今後もしっかりと、この市民への啓蒙活動を取り組んでいきたいと考えております。

〇山本議長 以上で答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 35度に近い暑さの中で、マスクをしてしんどそうに歩いておられるお 年寄りを見ると、本当に心が痛みます。

> 市内の小中学校では、6月の学校再開に向けて、各学校ともいろいろ 工夫をされて、新型コロナウイルス対策を取られていました。夏場になって、コロナウイルスと熱中症の危険がある中で、学校ではどのような 対策をとられたのか、現状と課題について永井教育長に伺います。

○山本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 おはようございます。

市長のように爽やかで分かりやすい答弁にはならないかと思いますが、 精いっぱい答弁をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。 現在学校では、文部科学省が9月に示しました、いわゆる学校の新し い生活様式を基にし、対策を行いながら日々教育活動を進めています。

一方で、御指摘のありましたマスクの着用は、子供たちにとっても大きな負担となっています。特に、夏場における運動時には、熱中症へのリスクも増すことから、三密を避ける対策をした上で、マスクをしない学習や活動もあり得るということを学校のほうにアドバイスをしてきているところです。

また、登下校時につきましては、公共交通機関やスクールバス等を利用する際は、マスクを着用し、利用後は手洗い等を徹底する。また、徒歩や自転車等を利用する場合においても、他人との十分な距離が確保で

きる場合は、マスクを必ずしなくてもいいという、そういう指示も学校 のほうを通して行っているところでございます。

このところ、暑さは幾分和らいできましたが、新型コロナウイルス感染につきましては、引き続き心配をされています。学校では、引き続き子供たちの様子を注視し、感染症と熱中症対策に努めてまいります。

〇山 本 議 長 以上で答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員

9月の初めには、先ほど言われたように、学校における新型コロナウイルスに関する衛生管理マニュアルが出されています。それによると、コロナウイルス感染防止の3つの基本である身体的距離の確保、マスクの着用、手洗いの実施を継続するとともに、地域の感染状況を踏まえ、学習内容や活動内容を工夫しながら、可能な限り授業や部活動、各種行事などの教育活動を継続し、子供の健やかな学びを保障していくことが必要ですと書かれています。

学校での新しい生活様式の指導にも少し変化が出たように思います。 地域の感染状況でいえば、安芸高田市はコロナウイルスの感染者が出て いません。子供たちがマスクを外せる機会がもっと増えて、伸び伸びと 学校生活を楽しむことができないかといつも思っています。

6月の学校再開のときより、マスクの着用はどの程度緩和されている のか、現状を伺います。

○山 本 議 長

答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長

先ほども申しましたが、今年度、学校におきましては、夏休みが非常 に短くなってまいりました。

そういった中で、コロナ感染防止に係る対策と併せて、議員のほうからもありました熱中症対策、併せて学校のほうは取り組んでいかなければいけないという状況におかれています。

その中で、マスクの着用がどの程度緩和されているのかということで ございますが、これにつきましては学校現場も数値でもって把握すると いうのがなかなか難しい状況にございます。

しかしながら、大きくは3点について、マスク着用に係る改善という ことで、子供たちへの指導を継続しておるところでございます。

1点は、体育の授業、中学校におきましては、部活動におけるマスクを着用しない学習、あるいは活動ということになります。

2点目は、休憩時間等屋外で遊ぶ活動、そういった場合も三密が十分 避けられるということであれば、マスクを着用しなくてもいい。

3点目が登下校時でございます。この場合も、十分な三密が避けられる場合は、必ずしもマスクは着用しなくていいという大きくは3点の指導を現在継続しておるところでございます。

しかし、学校からの報告によりますと、各家庭においては、やはり学校の指導があっても、家庭の方針として、常にマスクは着用するように

という指導をされる家庭もあります。そこらにつきましては、当然のこととしまして、各家庭が考えておられる指導のほうを尊重するように、 学校のほうと調整を図っているところでございます。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 児童や生徒がそれぞれ体育の授業とか休憩時間等、マスクを外してもいい条件が少しずつ広がっていると思います。登下校のときにマスクを着用していない児童を見たら、ほっとします。全児童がいつかマスクが外せる日が来るのを心待ちにしています。

次の質問に移ります。

気温の上がる夏場は、新型コロナウイルスの感染者数は減るだろうと言われていましたが、7月下旬から8月上旬をピークに、第2波が来ました。年末には第3波が来るのではないかと言われており、まだまだコロナウイルス収束の気配はありません。

市内には、中小企業のほか、飲食業、小売業などの個人事業主が多く、 コロナウイルス感染症の拡大が長期化すれば、事業の継続に深刻な影響 が出ることが懸念されています。市による事業者向けの主な給付金など の申請状況と今後の事業支援計画について伺います。

○山 本 議 長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長石丸伸二君。

〇石 丸 市 長 市内の事業者における支援状況、及び今後の方針についてお答えしま す。

> この新型コロナウイルスに関しては、市内のあらゆる業種、それから ほとんどの事業者に影響が及んでいると認識しています。ですので、こ れまで、国、県、そして市として、様々な支援策を講じてきました。

> その中で、市独自の政策としては、事業継続応援金というものがあります。こちらは5月中旬から7月末までの間に550件の申請を受け付け、540件の給付を行いました。しかし、多くの事業者において、例年並みの売上げは、まだ戻っていません。そしてこれから先もまだ回復が見込みにくいといった状態にあります。

このため、この9月ですけれども、消費の刺激策として、プレミアム 商品券の引換えを開始したところです。そして、10月からは旅行業者や 宿泊事業者、それから飲食店といった、観光産業の活性化を目的に、

「食べて・遊んで・泊まって応援券」や、市内の貸切りバス利用促進補助事業を実施していく計画となっています。

国が展開していますGoToトラベルキャンペーンや、広島県の誘客 促進支援事業などと合わせて、効果的な支援策となるよう取り組んでい く考えです。

〇山 本 議 長 以上で答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 答弁していただいた事業継続応援金は、事業者の対象範囲も広く、多

くの事業者が非常に助かると喜んでおられました。これから計画されている支援事業についても、事業者の方を強力にバックアップできる事業になればと思います。

安芸高田市では、先ほど言われたように、これから「食べて・遊んで・泊まって応援券」や「お得に旅行券」などが販売される予定です。 9月1日に販売された三矢の里プレミアム付商品券事業は、1万4,000円の商品券を1万円で購入できるということで、プレミアム率が40%になり、非常に人気が高いと聞いています。

人気が高いのはいいことですが、9月30日までは市民1人1冊しか購入できませんが、10月1日以降は、市民1人1日10冊まで購入できるようになっており、2日行けば20冊、10日行けば100冊購入できることになります。平日は郵便局で販売して、平日に購入できない人は、10月11日の日曜日にアージョで販売するとなっていますが、平日に何回も購入できる人と、10月11日の日曜日の1日しか購入できない人では、不公平が生じるという苦情がたくさん出ています。市内での消費を喚起する上でも、よい企画だと思いますが、それだけに購入を希望する方は、できるだけ広く、たくさんの方が公平に購入できるようにするべきだと思います。

今回の販売方法についての考え方を伺います。

○山 本 議 長 答弁を求めます。

産業振興部特命担当部長 行森俊荘君。

○行森蘇縣聯門號

今回のプレミアム付商品券の販売に対する考えでございます。

先ほど議員おっしゃいました、9月から一月かけて、市民お一人お一人、それぞれ購入引換券をお送りしまして、権利を有されているということでございます。土日祝日の関係ですけれども、この9月13日と27日、それぞれ日曜日にはクリスタルアージョのほうで引換えができるように対応しとるところでございます。

また、10月からにおきましては、一人1日10冊ということで、これはかなり好評といいますか、問合せがたくさんございます。しかしながら、一人1日10冊ということでございます。それに向けて、10月11日に販売する枚数もホームページに現在掲載しておりますが、一応2,000冊、最低2,000冊ということで広報しております。その中には平日買い求めができない方を優先にということも記載はさせていただいております。そういったところを市民の皆様にも御協力をいただきながら、販売をしていきたいというふうに思います。

また、これが終わりましても、いろいろ諸課題があろうかと思います。 次のこういった機会等ございましたら、そういったところをしっかりと 検証して対応してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〇山 本 議 長 以上で答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 非常に人気の高い商品券ですので、ぜひそこら辺の公平性については

十分に配慮していただきたいと思います。また、これから販売予定の応援券や旅行券についても公平な販売について、十分配慮していただきたいと思っております。

3番目の質問に移ります。

観光振興事業について伺います。

田んぼアート公園事業は、開業を1年遅らせて、再来年、令和4年春の 開業予定となりました。本年度は基本設計業務を進め、工事費や維持管 理費を見直し、財政負担を抑えることを検討すると言われています。

今年は、コロナ禍の影響で田植や稲刈りのイベントも中止になりましたが、今年度の事業の進捗状況と今後の計画について伺います。

○山 本 議 長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長石丸伸二君。

○石 丸 市 長 田んぼアート事業についての御質問にお答えします。

田んぼアート事業調査特別委員会で報告がありましたとおり、現在、 当初計画を変更しています。今年度は、基本設計業務等を完了させるため、将来の管理業務者で運営者である、一般社団法人元就新城下と公園 の規模やランニングコスト等について協議を進めています。

しかし、これから先ですね、やはり新型コロナ、この収束のめどが立っていない状況ですので、新たな施設整備については、改めて事業の継続性、妥当性について検証が必要だと考えていまして、再度スケジュールを見直す考えです。

つきましては、市民の代表である議員の皆様には、この事業をどうしたいのか、どうしたらいいとお考えなのか。ぜひしっかりと、はっきりとその御意見を賜りながら、この事業うまくいくように検討を進めていきたいと考えています。

どうぞよろしくお願いいたします。

〇山 本 議 長 以上で答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 確かに、コロナウイルス感染症の収束が見えない中で、影響の大きい 観光事業については時間をかけて、計画を検討して進めていく必要があると思います。

田んぼアート事業は、オープンまでに解決すべき課題が何点かあります。そのうちの一つである、アートの技術習得についてですが、田んぼに稲で絵を描いたのは、昨年のたかたんの1回だけです。今年は、約7,000平方メートルの田んぼに色の違う稲を植えられていますが、直線で植えられているので、稲の生育環境の確認にはなったと思いますが、アートの技術習得にはなっていません。田んぼアート集客のカギを握るのは、田んぼの広さでなく、むしろアートの出来栄えだと思います。アートのレベルアップにもっと力を入れていくべきだと思っています。

また、大きな懸案事項でありますオフシーズンの集客についても、まだ解決していません。このことは元就新城下の出店計画にも大きく影響

するので、早急な取組が必要です。この2点について、今後の計画を伺います。

〇山 本 議 長 答弁を求めます。

産業振興部特命担当部長 行森俊荘君。

○行森蘇顯聯組號

田んぼアートの技術の向上とオフシーズンに関しての御質問でございます。

まず、技術の向上でございますが、これは確かに測量とか、田んぼの 植付け、あるいは絵の色づけ等々ですね、これは最終的にやってみない と分からないという部分がございますけれども、そこらを検証しながら、 毎年、毎年、技術と、精度を上げていくということになろうかと思いま す。

前回、たかたんを描きましたけれども、今年度はさらにグレードアップということで、絵の設計はしておりましたが、コロナの状況というところでございまして、今回設計の中にはやはり立体的なアートが表現できるような設計ということにも取り組んできておりました。実際にその植付けができなかったというところが、非常に残念ですが、また来年に向けて、そういったところをしっかりと取り組んでみたいと、いうふうに考えております。

また、オフシーズンの関係でございますが、いろいろとこれまでるる 議員の皆様には、竹アートであったり、ペットボトルのアートであった りとか、いろんな案として御説明をしてまいりました。現在、昨年から 引き続きでございますが、この秋には、菜の花の植付けはしたいという ふうに思っております。これは、継続してやっていきたいなというふう に思っております。

一つ、アートということで、稲作文化というところもあります。そういったところを含めて、わらアートというところについて、現在研究をしているところでございます。

地元の体制、あるいは関係機関の体制等を含めて、そういったところもしっかりと構築していかなきゃいけないということもございます。現在のところはそういった形で取り組んでみたいなというふうに考えております。

以上です。

○山 本 議 長 以上で答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 去年のたかたんから、先ほど言われた立体的な絵で見てもらえるような技術のレベルアップを図っていくということでしたので、楽しみにしております。

また、わらアートになるのか、オフシーズンでの内容については、今から楽しみにしておりますけれども、オールシーズン、観光客に来てもらえるようになれば、出店者も増えていくと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

次の質問に移ります。

コロナウイルス感染症の拡大により、神楽門前湯治村、たかみや湯の森、エコミュージアム川根、土師ダムサイクリングターミナルなど、4団体が臨時休業などの影響を受けており、3月から5月までの経営支援として、補助金8,800万円が支給されました。その後、6月1日から営業が再開されています。営業再開後の6月から8月までの3か月間の売上高を含めた4団体の経営状況について伺います。

〇山 本 議 長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長石丸伸二君。

○石 丸 市 長 指定管理施設に関する御質問にお答えします。

経営に対する支援として拠出した補助金については、人件費及び固定 費の相当額を対象としていましたが、国からの雇用調整助成金の給付額 が確定したことから、現在、精算事務の手続を進めているところです。

この観光施設の営業は6月から再開していますが、昼間の飲食や温浴については徐々に回復してきています。ただ、それでもまだ前年並みの数字には至っていません。まして、宴会や宿泊、これに関しては依然として戻りが鈍く、これから先もなかなか回復までは時間を要する見込みとなっています。

したがいまして、先ほど御案内したプレミアム付商品券等による市内 の消費喚起を図りまして、この観光施設の売上げ回復につなげていきた いと考えています。

具体的な数字については今持ち合わせがあれば、答弁お願いします。 続いて答弁を求めます。

○山 本 議 長

産業振興部特命担当部長 行森俊荘君。

○行森蘇顯聯組織

主要な観光施設への補助金を出させていただきました。その後6月以降の状況でございます。

それぞれ施設ごとに説明をさせていただきます。

まず、神楽門前湯治村及び道の駅北の関宿でございます。北の関宿に つきましては、約8割から9割程度の売上げは戻ってきているという状況 でございます。

湯治村につきましては、やはり宿泊、宴会部門については、まだまだ 先が見えないという状況でございますが、実際にパーセントでいいます と、やはり5割から6割というところになってございます。反対に、温浴 等については、これはほぼ例年並みに戻ってきているという状況でござ います。

また、食事、宴会等に関しましては、先ほど答弁ありましたが、食事については若干やっぱり戻ってきているが、やはり宴会の占める割合というのは、これはかなり大きいというところでございまして、やはりそこは伸び切れていないという状況でございます。

次に、たかみや湯の森でございますが、これも同様でございます。温 浴部分については、おおむね9割から、月によっては10割を超えた月も ございます。そういったところで推移をしてございます。これも、宿泊を構えておりまして、宿泊、宴会というところについては、やはり5割から6割というようなところで、まだまだ伸びがないというところでございます。

エコミュージアム川根でございますが、これは宿泊についてはほとんどないという状況の中、いわゆるデリバリーという言い方が適切かどうか分かりませんが、仕出し関係ですね。法事とかそういった関係でかなりの利用をしていただいているということで、これは売上げ自体向上してきているというふうに聞いております。

また、サイクリングターミナルでございますが、これにつきましても、食事等に関しましては、だんだん戻ってきているという状況でございます。天候によっては、今のサイクル列車、あるいは自転車等々ございます。そういったところは、しっかりと伸びてきているという状況でございます。

全体的に見まして、温浴関係についてはこれは戻ってきているという 状況。あるいは食事、単純に昼間等の食事等に関しても、若干戻ってき つつある。ただし、宿泊、宴会等については、やはりまだまだの状況が あるというところでございます。

ただ、今回のGoToトラベル、あるいは広島県のそういった支援事業を含めて、この連休等を見てみますと、その辺を利用された、利用客がかなりあったというふうに聞いてございます。

以上です。

〇山 本 議 長 以上で答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 ただいま説明を受けましたが、観光事業が大打撃を受けている中で、 非常に厳しい状況であるのは分かりますが、今回、観光に関する業者の ための給付金などをしっかり利用して、少しでも業績が改善していけば と思っています。

新型コロナウイルスは、年末には第3波が来るのではないかと言われており、いつ収束するか見えていないのが現状です。コロナウイルス感染症が長期化しても、事業を安定して継続できるように、今までと視点を変えた経営の仕方も検討していく必要があるのではないかと思います。経営をより安定化させるために、市として今後、この4団体にどのように関わっていくのか、考えを伺います。

〇山 本 議 長 答弁を求めます。

市長石丸伸二君。

○石 丸 市 長 この4団体に関する接し方なんですけれども、とにもかくにも分かり にくいというのが今の問題点ではないかと思います。

これまでの答弁でも述べてきたところではあるんですが、分かる化、 要は市民の皆さんに知ってもらう。そして興味を持ってもらう。これは その施設、事業そのものへの関心、興味はもちろんなんですが、その経 営にまでです。なぜならば、これは市が経営に関して関与してるからですね。もう市そのものといっても過言ではない。その4事業について、あまりにもこれまで私たちは無関心であった、そういうことじゃないかなと思いますので、この4つの事業、団体に関しても、徹底的に分かる化を進めていきたいと思ってます。

まずは、近々に取り組みたいと思っているのが、今ちょうど御質問があった数字に関するんですけれども、経営状況。それぞれは何となく市民の方もお聞き及びであったりするのかなと思うんですが、いかんせんばらばらと出てきて、過去の推移もよく分からないという、断片的な情報になっているのかと思います。ですので、これをぐっと整理して、集約してお届けする。例えば、4つ並べてみて、それぞれに共通する売上げがあって、仕入れ原価があって、販管費があって、利益があって、この並びで一律で一覧して見えるようにすれば、また随分感じ方も変わるんではないかと思ってますので、その辺りのまずはこれに関しての分かる化ですね。これで経営の立て直し、これに取りかかっていきたいと思っています。

それより先については、正直まだ時間が必要だなという感想です。というのは、今御指摘あったとおりなんですが、今新型コロナによって今大きく落ち込んだ、何とか底を打ったんですけれども、まだ先が読めません。この先行き不透明感というのが経済においては、事業の経営においては非常に厄介ですので、しばらくは様子見姿勢、これを続けざるを得ないところはあるかと思うんですが、外部環境の様子見を続ける一方で、うちに対して、おのれの管理は徹底していきたいと考えています。

〇山 本 議 長 以上で答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 短期的にすぐに改善するというのは大変難しいかも分かりませんけれ ども、先ほど言われたように、経営状況をまずしっかり把握して、市の 協力により、支援をしていただきたいと思います。

新型コロナウイルス感染症により、経済活動や社会活動に大きな影響が出ました。朝マスクをつけて家を出る生活も、もう半年が過ぎました。コロナにはうんざりですが、恐れるだけでなく、正しい情報と知識を身につけて、いろいろ工夫をしながら、withコロナ、コロナと共生の時代を乗り切らなければと思っています。

私の一般質問を終わります。

〇山本議長 以上で、芦田宏治君の質問を終わります。 この際、11時20分まで休憩といたします。

○山 本 議 長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

続いて、通告がありますので、発言を許します。

2番 新田和明君。

○新田議員 2番、新田和明でございます。

通告に基づき、大枠3点について質問します。

まず最初の質問に入ります。ごみの資源化に向けた今後の取組について。

人口減少や少子高齢化、また核家族が進展し、平成20年4月から平成30年4月の10年間を比較すると、人口約3,771名減少しています。しかしながら、世帯数が約278世帯の増加となっております。

一人当たりのごみ排出量は、20年度611グラムに対し、30年度では738グラムと、約20%の上昇であります。高齢者の独り暮らしや、核家族化が進み、またコンビニエンスストアの普及により、中山間地のライフスタイルに大きな変革をもたらしました。特に、高齢者のコンビニ利用が増加し、分別の分かりにくさから、燃えるごみの中に容器包装のごみの混入も多くなっている現状。今後、住民、事業者及び行政が一体となって取り組むべき方針や、協働によるごみの分別、リサイクルの推進、地域コミュニティ活動の活性化が行政サービスの向上とコスト削減につながると考えます。

本市におきまして、甲田町では、分類に分け、一定の分別処理はされていますが、課題として、管理する職員の手間や市民に持込みごみの徹底、また新たに移住されてこられた方のごみ処理や地域ごみステーションの利用方法など、今後検討が必要であります。

一般廃棄物ごみ処理基本計画の基本理念、基本方針として、ごみを資源に、地域の宝に、みんなでつくるごみゼロの町を掲げ、各種施策の展開をされていますが、令和3年の中間目標、令和8年の最終目標へ向け、一人1日14グラムのごみ減量化に向け取組をされていますが、安芸高田市では人口減少が進む中で、ごみが年々増加する深刻な課題を抱えております。ごみは大きく分類すると、事業ごみ、家庭ごみ等ありますが、リサイクル可能な資源として積極的に活用できれば、本市の予算計上、約2億7,000万円の削減が可能と考えます。

ごみ減量化対策補助金と生ごみ減量化対策補助金制度が地域や地域団体でのごみ回収などのリサイクル活動に一定の成果を上げていると思いますが、行政、住民、事業者の協働によるごみ減量化へ向けた取組と今後の展開について伺います。

〇山 本 議 長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長石丸伸二君。

○石丸市長 ごみの減量化についての御質問にお答えします。

非常に詳しい御指摘で、私も初めて知ることが多く、ゆえに精緻な答 弁が必要かと思いますので、慎重に説明をさせていただきます。

本市では、ごみの減量化を目的として、古紙やアルミ缶といった資源物の回収に対する助成、そして生ごみ処理機の購入補助を継続して行っ

ています。

しかし、この資源物の回収量については、年々減少しています。令和元年度の資源回収の団体は150団体、回収量は約543トン、リサイクル推進助成金は約320万円となっています。また、生ごみ処理機へは、助成件数なんですけれども、合併以来1,177件に上っていますが、令和元年度は25件まで減少してきています。

今後については、やはりごみが資源であると。このことを市民の皆様に広く知っていただくことが必要だと考えています。ごみの分別を推進していくためには、現在行っています公衆衛生推進協議会甲田支部の分別回収用のステーション事業、そして向原町地域振興会などの資源物回収事業、これをほかの地域にも拡大していく考えです。また、事業系のごみについては、芸北広域環境施設組合とともに、多量排出事業所を訪問しまして、分別資源化の提案を行ってきました。

いずれにしても、市民や事業者の意識の向上が最優先の課題であると 捉え、この啓発に力を入れていきたいと考えています。

〇山 本 議 長 以上で答弁を終わります。

新田和明君。

○新田議員 向原町、甲田町では一定の成果を上げられるということで、私も聞いております。市長がおっしゃったとおりであります。

しかしながら、なかなか全町に展開できていないという課題も多くあります。

次の質問に入ります。

全国的に、家庭の食品ロスの1位に野菜、2位に果物、3位が魚であります。年代別だと60代が一番多く、続いて29歳以下、後の年代はほぼ横並びであります。全国平均で、食品ロスを約4%とされていて、家庭の食費を仮に5万円だとすると、月2,000円捨てられとると。年間で2万円、そんな感じじゃないかなとイメージしております。市広報等で具体策や具体例を示し、ごみを少なくする取組も行政として指導なり助言が必要と思います。

私は平成31年2月、同僚議員と行政が民間事業者に委託し、ごみの資源化に成果を上げている先進市を視察しました。その会社の経営理念は、人類が豊かさを求めて以来、ごみと地球環境の問題は切り離せない現実となり、今後生活や産業の発展において地球環境の保護が課題となっている。その中において、技術を使いこなし、人の力とシステムを構築することが大切で、自然との共生を考え、環境に配慮した住みやすい町を守り続けることを理念の中心軸に掲げ、取組をしている会社でありました。結果として、10年間でごみの減量化や資源化への取組を行い、結果をきっちり出しておりました。

そこで見た、私が感じた重点的な取組として、3つあります。まず1つ目。生ごみの堆肥化に成功し、堆肥を使った地産地消のシステムを構築されていたこと。2点目。会社と機密文書の処理を出張裁断し、古紙

業者へ直接運び、リサイクルとして再生される仕組み。3点目。エコステーション、これは簡単に言うと、サーカス小屋のビニールハウス、強固のビニールハウスのイメージで聞いておいてください。これを設置し、土曜、日曜も受け付けを行い、20種類の品目に分け、市民が持ち込みやすい環境が整っていたことでありました。そこで、循環型社会に向けた取組として、リサイクルを推進するためには、安芸高田市の6町単位でエコステーションを設置し、住民なら誰でも持込みを可能とする取組が必要と考えます。そのためには、市民に分かりやすい広報や丁寧なサポートも必要と考えます。地域エコステーション設置の取組とお考えについて伺います。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長石丸伸二君。

○石 丸 市 長 地域エコステーションについての御質問にお答えします。

まず結論から言えば、今あった新田議員のお考え、御指摘、全く同感です。そのとおりだと思います。

少しだけ説明をさせていただきますと、このいつでも資源ごみを持ち込めるエコステーションの設置、市民の皆さんの利便性が向上するというのが、まずあります。さらには、分別によって資源化、これが促進できます。そして3つ目、将来的には今までこのごみの処分にお金がかかってたんですが、このコストの削減にもつながる。非常に重要な、お得なものだと捉えています。

現在、甲田町の支所において、そうした分別回収拠点が整備されていますが、今後はほかの地域においても、この取組を展開していきたいと考えています。

なお、吉田町のスーパーなどには、資源物の回収拠点が設置されています。こうした民間や、その他の環境団体とも協力しながら、必要と思われる地域において、このエコステーションの設置を検討していきたいと考えています。

〇山 本 議 長 以上で答弁を終わります。

新田和明君。

○新田議員

市長に非常に前向きな御答弁いただきましたんで、ちょっとここで市 長に提案があります。地域エコステーションを設置することで、軽作業、 いわゆるペットボトルの蓋だけ取るとか、缶の開けるところだけ、そこ だけ外すとか、本当に軽作業があると思うんで、そういった方のお仕事 として、例えば高齢者の方、また障害をお持ちの方の雇用の創出はどの ようにお考えかと。

それから、住民と一緒になって分別を行う協働の雇用ということで、ボランティアで一緒になって、ごみの分別やりませんかという問いかけ。 それから3点目が、通常は資源ごみとして捨てられている、例えば書庫とかソファ、タンスやミニ家電等、これらを市民に販売することが可能になってくると私は思います。循環型社会へ向けた取組になると思っ てますので、その辺ちょっと市長お伺いします。

○山本議長 答弁を求めます。

市長石丸伸二君。

〇石 丸 市 長 このエコステーションの発展性についてお答えをします。

今挙げられた3つですね、簡単に言うと、雇用、そして地域の一体性、3つ目、これがリサイクルですね。商売としてはどうなんだと。この3つかと思うんですが、私非常に欲張りなので、ぜひこの3つやってみたいなと、やっていきたいなとは思います。

ただ、そもそもの出発点は、あくまでも環境ですね。エコの観点です ので、その意味ではその出発点がぶれないように、この事業を進めてい く上では、展開する上では、その注意が必要かなと思ってます。

人間欲を張ると、なかなかよくないことが多いのかなと思うんですが、 あれもこれもと狙いに行くと、肝腎のものが外れてしまうというのが、 往々にあるように気がしますので、まずはこのエコ、エコステーション、 これが何のためにそこにあるのか、何のために必要なのか、繰り返しに なりますが、その認識を行政と市民の皆様が共有するところから始めて いきたいと考えています。

〇山 本 議 長 以上で答弁を終わります。

新田和明君。

○新田議員 それでは次の質問に入ります。

本市で1日当たり家庭ごみの量、738グラムであります。そのうち約45%の約330グラムが生ごみということであります。本市の平均世帯は約2.1人ですので、約700グラムが1日平均の世帯のごみの量となります。生ごみ1日当たり約700グラムを7月1日の世帯数、1万3,537世帯だと1年間で3,459トンの年間の生ごみの量となります。生ごみは、全ての燃えるごみの35%を占め、今後どう対応していくか課題であります。

昨年6月定例会一般質問で同僚議員からも、先進市甲賀市の提案がありましたが、各家庭に容量約20キロの蓋つきのバケツを用意し、種堆肥と生ごみを交互にサンドイッチ方式で積み重ねることで、水分吸収とにおいを除去できる仕組みが有効と考えます。一定量たまった状態で、現在地域に設置しているごみステーションに、あらかじめ容量の大きな生ごみ専用回収容器を準備し、それに移し替え回収。回収後は倉庫で約50日間発酵させて、堆肥化にしていきます。

そこで、生ごみを堆肥化する仕組みづくり、地域に根差した収集業の複合化を提案します。高齢者宅訪問や、子供の見守り、豪雨時などの道路状況等の管理を複合化にしてはいかがでしょうか。

高齢者宅には定期的にごみ収集をすることで、見守り体制の構築が可能となります。さらにこの業務を地域や民間に委託することで、地域の活性化にもつながります。複合型地域収集サービスの仕組み導入のお考えがないか伺います。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長石丸伸二君。

○石 丸 市 長 ただいまの御質問というのは、先ほど答弁で触れましたエコという観点を大事に、出発点としながら、そこから先ですね。発展形をどう模索していくか、ここに関わる話だと捉えています。

その意味では、ごみの収集業務に付加価値をつけるという点については、これはやっぱり検討していったほうがいいと。検討すべき課題というふうに認識しています。

ただ、既存の委託事業者というものがありますので、まずはそうしたところにこの副業業務の提案をしていきたいと考えています。そうした結果、この業務を組み合わせることによって、副業化することによって、これまで別々に発注していた業務が統合されていきますので、この別々だった委託費用、この圧縮、削減につながっていくというふうに考えています。

さらには、これまでバラバラだったこの仕事を、これが一本化されれば、実はそこで情報が統合されます。バラバラだった、あっちでこれがあって、こっちでこれがあって、これが一元化されるんですね。集約化されます。この情報の統合というのも、また新たな価値を、付加価値を生んでいくものです。そういう意味では、スマートな行政を実現しながら、違う意味でのスマート、これは賢いという意味だったりするんですが、こちらも同時に追求していきたいと思ってますので、非常に欲張りな行政をこれから実現したいと考えています。

〇山 本 議 長 以上で答弁を終わります。

新田和明君。

○新田議員 まさにデジタル行政、ビッグデータ化していくという部分がすごく大事だと思います。その中で的確な情報を一つにまとめながら、行政を進めていくということでよろしくお願いします。

次の質問に入ります。

きれいセンターに持ち込まれるシカ、イノシシ等の死骸は、一日に2 頭程度であり、現在、死骸処理や残飯などをなくす、バクテリア式を試験的にされていると伺っていますが、この取組に関する市の考え及び今後の方向性について伺います。

〇山 本 議 長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 石丸伸二君。

○石 丸 市 長 バクテリア式によります動物の死骸処理についてお答えします。

このバクテリア式によります処理実験については、芸北広域環境施設組合が7月29日より実験を始めたと聞いています。現在、きれいセンターでは、シカやイノシシといった動物の堅い骨を砕く機能はない、そうじゃない生ごみ処理機が試験運転されていると聞いています。

今後につきましては、生ごみだけではなく、そこでタヌキ等の小型動物の処理試験も行われるというところですので、この報告書の結果を参考にしながら、本市での取組について検討していきたいと考えています。

〇山 本 議 長 以上で答弁を終わります。 新田和明君。

○新田議員 次の質問に入ります。

きれいセンター設置の焼却炉は平成7年稼働開始され、令和7年には30年が経過、焼却炉はおおむね30年が一つの目安とされています。新たに取替えしていくならば、建設費は1トン当たり約1億円とも言われ、小規模になるほど割高となる状況であります。現在、44トンの処理規模だと約50億円と推定されます。

焼却対象のごみのうち、布団や木くず、紙おむつなどについては、資源化工場に持ち込むことで、約10%を資源化にすることが、今現在できていると聞いております。

そこで、ごみを焼却しないで、微生物の力を利用して、固形燃料の原料を製造する方法をトンネルコンポストといいます。循環型社会を構築する観点から、本市でのリサイクル燃料として、市内観光施設の神楽門前湯治村やたかみや湯の森などのボイラー燃料として使用することや、販売していくことが今後は望ましいと考えますが、お考えを伺います。

〇山 本 議 長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長石丸伸二君。

○石丸市長 トンネルコンポストの質問についてお答えします。

このトンネルコンポストという名前、呼称は、まだまだそんなに有名ではないのかなと思うんですが、これからどんどん広まっていけばいいなと思ってます。この燃えるごみを焼却せずに、一定期間ためておいて、微生物の力で発酵、乾燥させる、それによって固形燃料の原料として活用する。これをトンネルコンポストと呼ぶそうです。現在は、香川県の三豊市で取組が行われていると認識しています。

このように焼却せずに資源化が行われるということで、処理コストの 低減、それから二酸化炭素の排出抑制といった効果も狙えます。

ごみの処理を行っている芸北広域環境施設組合では、視察に行くと、 このごみ処理の方法として、これから検討を進めていくという段階に来 ています。

今後もこの組合のほうでも、この事業について調査を実施される予定 となっていますので、本市としても十分に検討していきたいと考えてい ます。

〇山 本 議 長 以上で答弁を終わります。

新田和明君。

○新田議員 国の温暖化対策への取組や、市のごみ処理費削減のためにも、本格的 にリサイクルや資源化に力を入れていく必要があります。

SDGsの精神や考えが将来の世代の暮らしを持続可能にすることだと思います。先ほどのトンネルコンポストもすごく研究すればするほど、具体的にこれが実際ボイラー燃料に使えればなというのは本当に思いますので、どうかしっかり研究していただきたいと思います。

現在24時間365日燃やし続けないと焼却炉が早期に故障する可能性があることや、また国がプラスチック資源循環戦略に2030年までにはプラごみ排出量を25%削減することや、2035年にはプラスチック製品の再資源化、再利用を100%とし、目標を掲げております。そのためには、循環型社会、早期に取り組む必要があると考えます。市長最後に一言、お考えを伺います。

〇山 本 議 長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長石丸伸二君。

〇石 丸 市 長 循環型社会の実現に向けてお答えします。

持続可能な社会という意味で、この循環型、この要素は必須と考えています。これまでの答弁でも何回か申し上げていますが、エコというのは非常に大事です。ただ、ここでいうエコは、エコロジー。もともとは生態学という意味なんですが、最近は環境保全、自然保護という言葉で使われます。エコロジーだけじゃないと思ってます。もっと大事なのは、エコノミーです。経済。エコ、エコロジーのほうが市場で一番大事とするならば、極論もう人はいないほうがいいんじゃないかという話すら出てきかねません。そんなわけはありません。こういう言い方をするとちょっと嫌な大人だなというふうに自分で感じなくはないんですが、あくまでもエコノミーあってのエコロジーだと捉えています。

人が生きるために、経済を回していくために必要なのがエコロジー、 自然保護だと、これが現実だと、厳しい現実だと捉えていますので、も ちろん持続可能なエコロジーは大事にしていきたいんですが、あくまで もその根っこにあるのは、最優先すべきは経済、我々の生活だという認 識の下、ちょっと時間はかかるかもしれないんですが、徐々にその循環 型の社会、これを目指していきたいと考えています。

〇山 本 議 長 以上で答弁を終わります。

新田和明君。

○新田議員 次の質問に入ります。

ペットの死骸処理について。現代社会において、スマートフォンの普及やコロナ禍でソーシャルディスタンス、社会的距離やフィジカルディスタンス、身体的距離確保により、触れ合う機会が減少し、リアル、直接的空間からバーチャル、仮想的空間へと変化しています。

そんな中、注目されているのが、オキシトシンというホルモンであります。オキシトシンといわれる別名幸せホルモンは、ペットと触れ合うことで分泌することができます。そのホルモンは、家族や友人、知人との信頼の心や社会のストレスに打ち勝つために、大変必要なものの一つであります。犬や猫は、人間の心を読む力があるとされていて、高齢者にとって話し相手になってくれる存在であったり、悲しいときには寄り添ってくれることもあり、心のストレス解消になった例もたくさんあります。家族と同様の扱いになっていると言っても、過言ではないと思います。

今年6月、本市の県道において、ある市内在住の方の犬が車にはねられ、無残な状態で発見されました。飼い主本人も、その家族の方も、いなくなった犬をすぐに探されたようでありますが、見つからなかったようでありました。半日以上経過し、支所窓口に犬が行方不明になったと届出されたときには、きれいセンターにて運ばれた後で、最後の見送りもできなく、とても残念がっておられ、ごみとして焼かれたことに大変悔しがってもおられました。

本市において、令和元年度、犬の登録件数は約1,725頭であります。 また、ペット火葬は189件、そのうち犬が143件で上昇傾向にあります。

そこで、事故に遭ってなくなったペットの死骸処理について伺います。 市民の通報などにより発見された死骸は、芸北広域きれいセンターでご み処理として処分されていると伺っています。ペットの中でも犬や猫な どは家族同様に思われている方が大半であり、火葬も増えているほか、 テレビCMにあるように、ペットと同じ墓に入ることを希望される方も おられます。

そのため、事故死についてはペット火葬として、あじさい聖苑での対応はできないでしょうか。新たな仕組みについてお考えを伺います。

○山 本 議 長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長石丸伸二君。

○石 丸 市 長 道路上で事故に遭った動物の死骸についての御質問にお答えします。 道路上で倒れている動物に関しては、その死骸の処理については、道 路上においては道路管理者、そしてその他の道路じゃない私有地におい ては、その土地の所有者が処分をすることとなっています。

こういう言い方をすると、非常にひどい大人という印象は免れないんですが、大事とされるペットであるならば、飼い主の方にぜひとも大事に飼っていただきたいなと思っています。それぞれの市民の方が、それぞれの大事なものを大事にできるように、そうなるように市としては啓発に努めていきたいと考えています。

〇山 本 議 長 以上で答弁を終わります。 新田和明君。

○新田議員 次に入ります。

飼い主の不注意と予期せぬ脱走により、不慮の事故などで亡くなった 場合、ペットの遺体を預かる霊安所設置について伺います。

今後、増加傾向にあるペットについて、飼われていると思われる犬や猫等の死骸を24時間一時預かりしていく方法など、仕組み導入のお考えについて伺います。

〇山 本 議 長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。 市長 石丸伸二君。

〇石 丸 市 長 動物の死骸を預かる霊安所、保冷庫ですね。これについての御質問に お答えします。

このきれいセンターに持ち込まれた犬、猫の死骸というのは、令和元

年度で121頭ありました。それら全てを霊安所で預かり、さらに飼い主を探すとなってきますと、この霊安所の設置、それから維持管理にコストがかかってきます。そうすると、当然なんですが、受益者負担ということになりますので、日本には多分まだないはずなんですが、ペット税のようなものをつくるか、ですね。そうした枠組みを用意するというのは選択肢としてはあるのかなと思っています。

なお、犬については、登録の義務がありますので、道端で倒れている 犬、その死骸ですね。ペットかどうかというのは、基本的にすぐ判別で きます。ただ、猫については、登録の必要がありませんので、その道端 で倒れている猫、これが飼い猫であるのか、野良猫なのかというのは、 区別がつかないという現実もあります。

いずれにしても、先ほどお話ししたとおり、この大事なペットに関しては、やはり飼い主の方に責任を持って飼っていただくのが第一だと考えておりますので、そのように飼い主の皆様には指導をしていきたいと考えています。

〇山 本 議 長 以上で答弁を終わります。

新田和明君。

○新田議員 先ほど市長がおっしゃったとおりで、私も猫とか犬とか飼われている中で、どうしてもこの子たちを事故に遭わしちゃいけないというんであれば、反対に税をかけられてもいいんじゃないかと思ってます。

私のところもマルチーズっていう犬がいまして、すごく、私にだけなついてないんですけれども、なかなか時と場合によっては、すごくくっついて離れないという、本当にかわいらしさがあって、本当に犬っていうのは特に特別な感情を抱いてくるんだなというのも思っておりますので、どうか市民広報等も含めて、しっかり自分のペットは自分で、できる限り管理していくという、様々な方法をしっかり広報していただきたいなとお願いします。

次の質問に入ります。

安芸高田市コワーキングオフィスについて。コワーキングオフィスとは企業などが机やいす、ネットワーク環境を共有し、企業誘致や副業人材の確保を強化し、多目的な活動を有したオフィスのことであります。コロナ禍や有給休暇取得の義務化に伴い、テレワークの手法を使ったワーケーション、楽しみながら仕事をするなど、観光地と違った受入れの仕組みが今後必要となります。

広島県の自治体の中で、本市は広島市、福山市に続いて、3か所目となるコワーキングオフィスがあります。ほかの自治体にない独自の取組が今後重要となってまいります。利用者ニーズの把握や、地域との接点、おもてなし、マッチング企画など、需要性がさらに高まると予想されます。

注目すべき点として、東京都で6月の人口が前月より減ったことであります。東京一極集中から少極集中、ある意味地方の特定の都市に人が

集まり始めたという意味ですね。少極集中、ある意味で、地方への分散 が進み始めているのではないでしょうか。

新型コロナウイルス感染拡大後に、内閣府が調査したデータによると、 東京圏に住む20代の27.7%が地方移住に関心が高まったとも回答してい ます。国が地方でサテライトオフィスを利用する東京の企業や誘致に取 り組む自治体を支援するとのこと。

そこで、サテライトオフィスとして誘致している美土里町の緑の交流 空間や向原町地場産業振興センターラポート3階のコワーキングオフィ スの現在の使用状況と今後の展開について伺います。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長石丸伸二君。

○石 丸 市 長 緑の交流空間とコワーキングオフィス、この2つの施設についての御 質問にお答えします。

まず緑の交流空間なんですが、こちらは企業とのマッチング活動を進める交渉の拠点、それから多様な働き方のニーズに対応する拠点として、現在、視察とお試し勤務で活用されている企業数が58社となっています。 2つ目の向原にあります、コワーキングオフィスについてなんですが、こちらはLIGという民間会社ですね。こちらが施設の運営を行いまして、9月1日にプレオープンしています。本格的なオープンは10月なんですけれども、このプレオープンの段階で、1日5、6人程度の利用があると聞いています。

今後については、両施設ともなんですけれども、レンタルオフィスの利用を希望されるお客さんというのが多数いらっしゃるということですので、これからもSNS、要はインターネット、これらを中心に使いながら、広報活動に取り組んでいきたいと考えています。

まずは、この施設ですね。これを足がかりとして、最初はそこに来てもらって、マッチング系の楽しむ系の活動をしていただきながら、その次のステップとしては、美土里や向原から今度はこっちです。安芸高田向けの事業というのも始めていただければいいなと考えています。

〇山本議長 以上で答弁を終わります。

新田和明君。

○新田議員 かなり58社ということですばらしいなと思っております。

次の質問に入ります。

市長公約の3本の柱の中に、産業の創出があります。持続可能な社会の実現には、人材の確保が必要。外から呼び込み、うちで育てることが急務。また、新たな産業を生み出す道が見え始めていると、市長は選挙公約でおっしゃっていたと思います。まず、市長御自身が、御自分の力で様々なところへ企業誘致も含めてされているということで、先ほど同僚議員の質問の中で感じ取ることができました。

まさに、今回のコロナ禍にある意味チャンスと捉え、発信していくと、 市長の思いのとおりだなと私も理解しました。光ファイバー網やサテラ イトオフィスなど、インフラが整っている本市が、どのようにスタートし、近隣市町をリードしてくるのか。市長はバンカーとして、アナリストとして、目の前のクライアントの成功のため、幸せのため、情報収集や分析を基に適切なアドバイスを行うことを誇りや使命とし、お仕事されてきたと思います。日本や海外での経験や、人脈をどのように今後展開されるのか。またあらゆる角度から分析の専門家として、手腕を発揮されていくのか。非常に楽しみであり、わくわくもしております。

新たな人材確保のため、テレワークを推進している、都会の企業を社員丸ごと誘致をし、本市の地方創生事業や企業とのマッチングできる副業人材として、テレワークを行える体制整備が必要と思います。

そこで、多くの交流人口や関係人口の創出を目標とし、設置された施設でありますが、都会からの副業人材として活躍できる場をどのように今後展開されるのか伺います。

○山 本 議 長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長石丸伸二君。

○石丸市長 副業人材が活躍できる場についてお答えします。

働き方というのは、大きく変わり始めて、変わってきています。この 副業ですね。解禁する企業、これからどんどん増えていくと思っていま す。

副業というと、ちょっとまだイメージが若干よろしくないところもあるやに思います。片手間であったり、腰かけであるようなイメージが残っているようにも思うんですが。ただ、これからは、むしろ副業が本流にすらなり得る、そういう時代が始まるという認識でいます。

その意味では、この前の答弁で申し上げた、コワーキングオフィスで すね。この利用を起点としたいと考えています。

まず、入りやすい場所をつくると。そこに主には都市から来てもらう。 そこで副業をやってもらう中で、地方を知ってもらい、地方に関心を寄せてもらう。そうすれば、だんだんと副業の軸が地方のほうへ、要は安芸高田での商売に向かっていくと、つながっていくと考えています。

そうした際、行政として、市としては、やはりこの地元の企業ですね。 こことは長い長いお付き合いが、縁がありますので、それを生かしなが ら、この地元企業と新たにお越しいただいた副業人材ですね。ここをつ なげていく役割、これが市に課せられていると捉えています。

副業を活用した、この外部人材の活用、登用によって、地域経済が活性化していく、させていけると考えている次第です。

〇山 本 議 長 以上で答弁を終わります。

新田和明君。

○新田議員 次に入ります。

国の動向や起業家のコスト削減の観点からも他市にない宿泊つきお試 しオフィスや、駅ビルに位置するコワーキングオフィスの利用企業が増 えていくと予想されます。地元雇用や地元特産品とのマッチング、本市 の遊休インフラを利用した企画の展開なども重要と考えます。今後の事業展開についてお考えを伺います。

○山 本 議 長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長石丸伸二君。

○石 丸 市 長 地域資源との関連についての御質問にお答えします。

例えとしては、美土里町にあります緑の交流空間が適当かと思うんですが、こちらではワーケーションというものをやろうとしています。ワークとバケーション、仕事と休暇、これを合わせてやろうと。楽しんでしまおうという発想がワーケーションです。そうした中で、自然であり、地域文化ですね。これに触れる、そういった事業を推進していけば、この緑の交流空間のような、サテライトオフィスの付加価値が高まっていくと考えています。

先ほども申し上げましたが、地元企業とのマッチングですね。これを 通して、新たなビジネスを創出する。その環境も整えていきたいと思っ ています。

遊休施設としては、元の学校等々ありますけれども、それらも、もちろんこの中にいる、安芸高田の市民の方発の事業というのも、もちろん歓迎なんですけれども、そこに限らず、もう市外からも広くアイデアを募ると。それぐらいの募集をかけていきたいと考えています。

ちなみに、昨年度取り組んだ企画としては、食肉処理施設で作られた シカ肉の販路拡大。新商品の開発には都市部の企業とのマッチングによ る成果を出すことができています。

今後は、民間の企業、それから人材と共働。共に働いていきまして、 効果的な事業展開を意識してこの事業を進めていきたいと考えています。

〇山 本 議 長 以上で答弁を終わります。

新田和明君。

〇新 田 議 員 市長はこのようにも言われております。財政の健全化が持続可能な社 会に不可欠な要素。中長期的な視野に立ったまちづくりが必要であると。 今ある資源を有効に活用しつつ、先を見据えた投資を行い、早急に自立

した経済を構築しなければならないともおっしゃっております。

先ほど市長おっしゃったワーキングオフィス、またワーケーションとしての考え方。例えば、神楽門前湯治村、たかみや湯の森、またエコミュージアム川根等もオフィスとして今後活用し、有効利用できないかと私は率直に考えているんですけれども。テレワーク企業の社員、また経営者、先ほど市長おっしゃった、ベンチャー企業のオーナー、エンジニア、様々な方にしっかり安芸高田市を知っていただくという形で、体験型として、企業グループをそれぞれ家族を含めて誘致をしていく。そんなお考えがないでしょうか。

コロナ禍により、観光施設は大打撃を受けていて、早急に方向性を見極めていくことについて、最後市長のお考えを伺います。

〇山 本 議 長 答弁を求めます。

68

市長石丸伸二君。

○石丸市長 観光への展開についてお答えします。

この環境下ですので、観光産業ですね。ここへのてこ入れ、支援というのは何とかしてほしいところです。ただ、この今やっている出発点にあります事業ですね。コワーキングオフィス等というのは、極めて新しい取組です。その意味では、出発点がかなり離れていますので、別々でそれぞれ独立して計画していくほうが、最終的にはいい形になるのかな。いい形というのは、その推進する過程もスピードが上がるだろうというところです。

この前のところで、地域文化に触れる、自然に触れる。安芸高田のいい場所を知ってもらいたいという思いは述べたんですけれども、あまりそれをこうのせようとしますと、このサテライトオフィス、要は時代の最先端にいるべき場所のスピードが落ちてしまうこともあるかもしれない。何よりスピードが尊いんですね。その事業ですので、優先順位はきっちりと明確にした上で、何を大事にするのか。何から始まっているのか。そこはたがわずに計画をしていきたいと思います。

ただ、観光等々ですね。もろもろの副次的な影響、派生というのは当然考えられますし、考えたいという思いですので、その辺りについて、可能性は常に模索していきたいと、そういう意向でいます。

〇山 本 議 長 以上で答弁を終わります。

新田和明君。

○新田議員 最後になりましたが、市長が何を求め、何を大切にし、この安芸高田市をどう発展させていくかということに勝負をかけていらっしゃるというのもよくよく伝わりました。私も観光施設は、できる限り施設もなくしたくない。どう施設を、また今後、コワーキングオフィスにかけながら、どう人材を入れていくかというところも今後の課題と、私自身の課題ともさせていただきますので、よろしくお願いします。

以上で、一般質問を終わります。

〇山 本 議 長 以上で、新田和明君の質問を終わります。

この際、13時まで休憩といたします。

〇山 本 議 長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

続いて通告がありますので、発言を許します。

1番 武岡隆文君。

○武 岡 議 員 1番、武岡隆文でございます。

4月の補欠選挙におきまして、議席をいただきまして、今回が初めて の一般質問となります。どうかよろしくお願いいたします。

まずもって、石丸市長さんには、新市長に御就任いただきまして、大

変おめでとうございます。世界で一番住みたいと思える町を目指して、 大きくは3つの政策目標を掲げておられます。どうかこれらの目標の実 現に向けまして、困難もあるかもしれませんが、勇気を持って果敢に挑 戦をしていただきたいと、このように思います。

それでは、通告に基づきまして、大枠4点について質問をさせていた だきます。

まず最初に、選挙投票率の向上対策についてでございます。

1点目、国政選挙をはじめ、県政選挙、本市における市長選挙、また 市議会議員選挙のいずれにおきましても、毎回投票率が低下をしている 傾向にありますが、その原因がどこにあると受け止めておられますか。 お伺いをいたします。

〇山 本 議 長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 石丸伸二君。

○石 丸 市 長 投票率の低下についての御質問にお答えします。

まず本市における選挙の投票率なんですけれども、国や県の平均は上回ってます。ただ、それらの選挙の種類にかかわらず、投票率が年々低下してきているのは、また事実です。

本市の投票率を分析してみますと、年齢別では70代が一番高くて、次いで60代、50代となっています。低いのはその逆ですね。20代、10代、後は30代、ここが低く、もう一個は80代以上もまた低くなっています。

投票をしなかった理由を全国的な調査から見てみますと、選挙に関心がなかった。あとは仕事があったからという答えが上位を占めています。

したがいまして、やはり有権者の選挙に対する関心の度合い、これが 投票率に強く影響していると評価しています。政治や行政に対する関心 の低さ、関心のなさが低い投票率の背景だと捉えています。また80代以 上に関しては、身体機能の低下、あとは投票意欲の減退というのも原因 だと推測しています。

○山 本 議 長 以上で答弁を終わります。

武岡隆文君。

○武 岡 議 員 今市長が御答弁いただいたことにつきましては、私も同感でございます。

平成16年の合併以降、毎回選挙が行われております市議会議員の選挙について見てみますと、合併直後の平成16年11月の選挙における投票率は81.7%でありましたが、4年前の平成28年11月の選挙におきましては68.7%。回を重ねるたびに減少し、4回の選挙を通じて13%も減少をしております。

また市長選挙におきましても、同様に平成20年4月執行の選挙では 71.4%であったものが、石丸市長が出馬をされた先月の市長選挙におき ましては57.0%と、この間に14.4%も減少をしております。

とりわけ若者世代の政治離れは先般の市長選挙の年代別の投票結果を 見ても明らかです。先ほど市長がおっしゃっていただいたとおりでござ いますが、いわゆる政治に携わる者のコンプライアンスの問題、また政治に対する不信感が投票行動につながらない大きな要因にもなっておると思っております。

そうした視点から次の質問に移ります。

2として、今後、投票率向上に向けた具体的なお考えをお持ちか、お 伺いをいたします。

〇山 本 議 長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。 市長 石丸伸二君。

〇石 丸 市 長 投票率の向上についての御質問にお答えします。

やはり市民の皆様に政治や行政について、関心を高めていただく、その取組が必要だと認識しています。特に、先ほど申し上げた若年層ですね。10代から30代辺りにかけて、私ぐらいの年代も含めて、やはり全国的な傾向ではあるんですが、政治への関心が非常に低くなってしまっています。ですので、その辺りへのてこ入れ、この策を今検討している段階です。あとは、前談で申し上げた高齢者のところですね。80代以上の投票率が上がらない。下がっているという状況に関しては、投票所への移動支援など、投票環境の改善も図っていく必要があると考えています。今後選挙管理委員会や明るい選挙推進協議会と章見交換をしながら

今後、選挙管理委員会や明るい選挙推進協議会と意見交換をしながら、 投票率の向上に取り組んでいきたいと考えています。

〇山 本 議 長 以上で答弁を終わります。

武岡隆文君。

○武 岡 議 員 先般の市長選挙で、市長が作成されました選挙運動用ビラには、コンプライアンスの遵守や政策決定の工程などを分かりやすく市民に公表すること、また若者や女性層との意見交換など、一層の政治参加を促す枠組みを設けることで、政治への関心を高めていくとあります。

具体的な指標は、これから検討をされるんだろうと思いますが、現時 点で素案等をお持ちでございましたら、お聞かせいただきたいと思いま す。

〇山 本 議 長 答弁を求めます。

市長石丸伸二君。

○石 丸 市 長 具体的な案、その素案についてなんですけれども、午前中の答弁で少し触れましたが、この市民の政治参加を促すために、カジュアルな場を 設けたいと思っています。

> 問題は、どうやってカジュアルに、要は気軽に、気楽に参加できるかなんですけれども、一つの案として、属性を絞りたいと思っています。 属性。いろんな人がいる場で、おのれの意見を言うというのは、非常に難しいんですね。なかなか勇気の要ることです。年代が混じっていたり、男女の別もあると思います。そういう中では、どうしても自分の思いを言葉にするのは難しいんじゃないかな。ですので、その逆ですね。属性を絞って、例えば性別、例えば年齢ですね。これを限定して、小分けにそのカジュアルな場をつくっていきたいと思っています。

具体的なところでは、まだ検討段階なので確定しているものではないんですが、近々10月か11月か、できるだけ早いうちに年内にでも、まずは若者向け、先ほどちょっと触れましたが、10代や20代辺り、ここをターゲットとした意見交換といいますか。我々の側からすれば政治であり、行政を知ってもらう機会というのをつくっていきたいと思ってます。

もうちょっとだけ付言しますと、その会というのは、例えばクリスタルアージョですね。そこでミーティング形式で人を集めはある程度するんですが、そこで実は手を挙げてマイクで発言というのではなく、スマホを使って意見集約をしたり、発言をしたり、質問をして答えたりと、いうやり方をやってみようかなと思ってます。

ちょっと今具体的な説明が難しいので、かえって混乱を招いてしまったかもしれないんですが、携帯、スマホを使いまして、みんな簡単にですね、これは賛成、反対とか、気になるものをみんな勝手に出して、トップ3がこれですとかっていう意見集約、アンケートが今、即座に簡単にできるようになっていますので、その辺りの仕組みというのも使ってみたいと思っている次第です。

〇山本議長 以上で答弁を終わります。

武岡隆文君。

○武 岡 議 員 ぜひですね、そういった若者等が政治に関心を持っていただくような、 そういった場を設けていただいて、気楽に意見交換をしていただく場を 設けていただきたいと思います。

次の質問に移りますが、3として、先ほどもちょっと触れていただきましたが、高齢化が進展する本市において、移動手段を持たない高齢者や障害者等に対し、本市が自主運行しておりますお太助ワゴンやお太助バスを期日前投票所や当日投票所に運行する移動支援を検討されるお考えはおありでしょうか。お伺いいたします。

〇山 本 議 長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。 市長 石丸伸二君。

○石 丸 市 長 御質問にありました、投票所への移動支援なんですけれども、ぜひと も検討したいと思っています。

やはり、投票所までの距離が遠くて、交通手段の確保が難しい高齢者の方、あとは障害のある方、さらには多くの有権者の方にとって、この支援というのはとても助かる、効果的な施策になるのではないかと思っています。

現在、本市においては、先進事例やほかの市町の取組を参考に、選挙管理委員会で昨年からこの移動支援について調査研究を始めている段階にあります。広島県内の14の市においては、移動支援の取組を調査したところ、投票所を統廃合した地区でマイクロバスやタクシーによる移動支援を実施しているところが4市となっています。また、移動支援に関連して、1つの市が逆に移動式の投票所、投票所を動かすという発想ですね。これを試験的に取り組まれています。

御質問のお太助ワゴン、それからお太助バスについては、期日前投票 所、それから当日の投票所に運行する移動支援については、特に土曜日、 それから日曜日に運行する場合となりますので、やはり委託先の民間事 業者との調整が課題となっています。

今後、本市に適した移動支援の在り方を対象者の公平性や、あと財源ですね。こちらも考慮しまして、関係部署と意見交換をしながら検討をしていきたいと考えています。

〇山 本 議 長 以上で答弁を終わります。

武岡隆文君。

○武 岡 議 員 ありがとうございます。そういった取組を検討いただくということで ございます。

> 先の市長選挙におきまして、年代別の投票率が公表されております。 とりわけ全体では60代、70代の投票率は70%弱と他の年代に比較して、 約10%以上も高い結果となっております。私も昭和30年生まれで、先月 65歳の前期高齢者の仲間入りをいたしました。また、今年75歳の後期高 齢者に仲間入りをする方は、昭和25年生まれであります。戦後、選挙制 度が大きく変わりまして、選挙年齢も25歳から20歳までに引き下げられ ました。また、女性の選挙権が認められるなど、選挙は国民にとって非 常に身近で、関心のあるものになりました。選挙に行くのは義務、行か ないのは怠慢、そのような選挙に対する考えが戦後の混乱期に生まれ育 った我々の年代にはいつの間にか根づいたのではないかと私は思ってお ります。

> 今の投票率を支えている私ども、60代、70代の有権者も年々高齢化が進んでまいります。人口も合併した平成16年4月と、令和2年4月と比較をいたしますと、約6,300人、18%も減少し、高齢化率も約40%に達しております。投票率の低下は、若者の政治離れに起因しているとは思いますが、一方ではこれまで選挙を支えていた年代が高齢化をし、亡くなられるなどしていることも、投票率が低下をしている大きな原因でもあると私は思っております。むしろ、若者の政治離れよりも、ウエイトが高いんではなかろうかと、そのように私は思います。

高齢化によって免許の返納も増える中で、移動が困難な方は今後さらに増えるのではないかと思います。これ以上の投票率の低下を防ぐためにも、高齢者や障害者に対する移動支援の、移動手段の確保をぜひこの11月に行われます市議会議員選挙から実施をしていただきたいと思います。

もちろん、先ほど市長が言われたように、タクシー事業者や予約運行システムを担っていただいております、地域振興事業団等との調整が必要になると承知はしておりますが、ぜひ試行的運行について再度お考えをお伺いいたします。

〇山 本 議 長 答弁を求めます。

企画振興部長 猪掛公詩君。

○猪掛企画振興部長 ただいまの御質問でございますけれども、確かに高齢者等の移動手段 として公共交通を活用することについては、先ほど市長が答弁をいたし たとおりでございます。調整事項がかなりあるというのも一つの課題で ございます。タクシー事業者の調整、それから受付センターをどのよう に置くか。それから、これは公共交通になりますので、運輸局等の認可 手続のほうも関係をしてくるというふうに考えております。

> それから、先ほどありましたように、経費の問題、運営や地域の公平 性の課題、それから選管、明るい選挙推進協議会等との意見を頂く。そ ういったこともございますので、早急に取り組みたいとは考えておりま すけれども、11月にはっきり間に合うかどうかというのは、ちょっとこ の場では明言できない状況であるというのも御理解いただきたいと思い ます。

○山 本 議 長 以上で答弁を終わります。

武岡隆文君。

○武 岡 議 員 様々な困難な点があるということはよく分かっております。

> いずれにいたしましても、投票率を支えておられます高齢者に対して、 しっかりと目を向けていただいて、こういった移動支援についても取り 組んでいただきたいと思います。

次に、大枠2点目、多治比川の治水対策について御質問させていただ きます。

市としまして、近年50年に一度の記録的な豪雨と言われるような集中 豪雨が全国各地で頻発をしております。甚大な被害を与えております。 先般の令和2年7月災害におきましても、九州地方を中心に、多くの尊い 人命が犠牲になるという甚大な被害が発生をしております。

とりわけ、近隣の島根県西部の江の川下流域での氾濫による浸水被害 は本流が増水し、支流をせき止めるバックウオーター現象が発生したと 言われております。氾濫の多くは、本流と支流の合流地点で起きており ます。河川形態が似ております多治比川も同様の現象が起き、氾濫によ り市内中心部への浸水被害が発生することが懸念をされますが、どのよ うにお考えか、お伺いをいたします。

○山 本 議 長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長石丸伸二君。

〇石 丸 市 長 多治比川等の氾濫についてお答えします。

> まず、これまでの取組を御紹介しておきますと、多治比川の氾濫、そ の緩和を目的としまして、国土交通省は平成19年度から江の川との合流 点直下の毘沙門橋下流域で河川改修を行い、平成30年度からは江の川、 多治比川合流部などで、堆積土の撤去をしています。これにより、河川 断面が増大しまして、本線の流化能力は向上しているという状況です。

> さらには、放流による急激な本線の水位上昇が抑えられるよう、土師 ダムの管理所におきまして、事前放流等の洪水調整も行われています。 しかし、御指摘がありましたとおり、依然としてこの多治比川の氾濫

によって市の中心部への浸水被害は懸念されるところです。したがいまして、今後も状況を確認し、必要に応じながらですが、対応を国、国交省や広島県へ要望していきたいと考えています。

〇山 本 議 長 以上で答弁を終わります。

武岡隆文君。

○武 岡 議 員

昭和49年に土師ダムが完成をいたしまして、洪水調整が一定程度、可能になったことから、昭和40年、また昭和47年災害のような大規模な氾濫被害は減ったわけでございます。しかし、近年のような50年、100年に一度といったような線状降水帯を伴う集中豪雨が数時間、あるいは数日間、波状的に本市を含め、ダム上流地域に降り続いた場合には、ダムの洪水調整に限界が出ることも想定されますので、そうしたことも含めて、しっかりと国、県のほうに御要望いただきますよう、お願い申し上げます。

次の質問に移ります。

2点目の、一級河川多治比川は、江の川の支流河川であり、広島県が管理する河川でもあります。平素から河川管理に積極的に御尽力をいただいておりますことに、感謝をしておりますが、多治比川はちょっと強い集中豪雨がありますと、氾濫危険水位があっという間に超え、流域住民に避難勧告が発令される河川でもあります。これまでも幾度となく氾濫の寸前までに至ったことが度々あります。多治比川の抜本的な対策、護岸樋門の改修整備、堤防のかさ上げ等を広島県に働きかけるお考えはないか、お伺いをいたします。

〇山 本 議 長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長石丸伸二君。

○石 丸 市 長 多治比川の治水についての御質問にお答えします。

まず結論から言えば、御指摘のとおり、要望を続けていく考えです。 多治比川のこの治水対策としては、まずは効果が早期に発現します土 砂の撤去ですね。それからパラペットの補修等を広島県へ要望し、それ については順次実施されている状態にあります。

今後も、この土砂の撤去等を継続していくわけなんですけれども、午前中の質問、答弁でもあったとおり、長続きしないという問題点はありますので、やはり抜本的な対策として、河川の改修、これについては管理者であります広島県へしっかりと要望していきたいと考えています。

〇山 本 議 長 以上で答弁を終わります。

武岡隆文君。

○武 岡 議 員

少し遡るわけでございますが、平成18年9月16日から17日にかけての 秋雨前線による大雨により、江の川との合流点付近の多治比川の堤防が 洗堀をされまして、あと僅か1メートルを残すところで消防本部、また 消防団の懸命な災害応急作業、これによって拡大を食い止めて決壊を免 れたという記録が残されております。

もし、堤防が決壊をしておれば、ハザードマップでも分かるように、

特に主要な公共施設等が集中する、吉田の中心部に大変な被害が出たことが容易に推測をできるところであります。

先般、地元住民のボランティアによる堤防の草刈り作業の際に、堤防に大きな陥没や亀裂が見つかり、通報により担当部のほうから広島県に連絡をしていただいたと聞いております。河川管理者によるパトロールも、当然必要だとは思いますが、河川管理者のみに委ねるのではなく、地域の自主防災組織や自治会、地域振興会などが自ら年1回程度、点検を行う仕組みづくりなども大切だろうと思いますが、市長のお考えをお聞かせください。

〇山 本 議 長 答弁を求めます。

市長石丸伸二君。

○石 丸 市 長 堤防の保守点検に関する御質問というふうに認識してるんですけれど も、もう御指摘のとおり、ふだんの心がけというのが、いざというとき にも必要だと、役に立つと、ここに尽きると思います。ですので、当然 お金がかかる話もあるかもしれないんですが、やはりそうした枠組みづ くりですね。これはもう地域を巻き込んでの行政だけでやり切るという のはなかなか難しいんじゃないかなと思っていますので、地域を巻き込 んでのそうした枠組みづくりですね。この検討を進めていきたいと考え

ています。 ○山 本 議 長 以上で答弁を終わります。

武岡隆文君。

○武 岡 議 員 ぜひそういった取組をしていただきたいというふうに思います。

避難勧告についてでございますが、近年特に発令回数が多いように感じております。平成28年度以降、今年7月豪雨までに6回の勧告が発令されております。言い換えれば、それだけ近年の集中豪雨による異常な出水が氾濫の危険度を押し上げているということでもございます。

とりわけ、避難勧告が出される多治比川の氾濫危険水位の基準は1メートルと聞いております。数年前に、広島県と見直しを行い、地元に示したところ、その見直しについては合意が得られず、現在に至っていると聞いております。

見直しの検討に至った経緯と見直しの内容はどのようなものであったのか、お聞かせをください。

○山 本 議 長 答弁を求めます。

総務部長 西岡保典君。

○西岡総務部長 基準水位の見直しについてお尋ねであると思います。

御承知のとおり、この基準水位につきましては、河川管理者でございます広島県が最終的な決定をすることとなっております。

お尋ねの基準水位の見直しにつきましては、平成29年に広島県全域で見直しの作業が行われまして、その際、多治比川についても検証が行われまして、この時点では氾濫危険水位を従来の1メーターから0.1メーター高くし、1.10メーター、1メーター10センチですが、そうした案を作

成をいたしまして、地元住民である丹比地区の皆さんに説明会の開催を したところでございます。

その中で、約40名だったと思いますけれども、ほとんど全員の住民の 皆様が基準水位を変えるべきでないと、そういった意見のほうが多くご ざいまして、最終的にこの意見を尊重いたし、従来と変わらない1.0メ ーターという基準水位を設定をしたという経緯でございます。

あくまでも、水位を10センチ上げるということになりますと、氾濫を起こすまでの時間によって設定をいたしますので、10センチ上がればそれだけ避難をする時間が短くなるという意味を踏まえておるためでございます。

以上です。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

武岡隆文君。

○武 岡 議 員

見直しについては、約10センチ引き上げるという案だったようでございますが、このように基準値を引き上げるということについては、先ほどあったように、早め早めの避難を促す観点から見れば、慎重になるべきだろうというふうに思います。

ただ、避難勧告が度々出ますと、流域の住民も慣れてしまいまして、いざというときの避難行動に遅れが出ることも危惧をされるわけでございます。ぜひ、見直しをどうしてもしてほしいというとかいうことじゃないんですが、再度、水位観測所の位置も含めて、総合的に検証いただいて、もし必要であれば改めて見直し等も行っていただきたいというふうにお願いを申し上げます。

次の質問に移ります。

大枠3番目の県道原田吉田線改良工事についてでございます。

1. 本路線は合併促進道路として位置づけられ、今日まで改良促進が行われてきております。広島県当局や、市の関係部署におかれましても、鋭意御尽力をいただいております。感謝を申し上げます。

ただ、なかなか地元住民のこの道路に対する悲痛な思いを今日まで解消するに至っておりません。これまでの進捗状況、並びに今後の事業推進の方向性についてお聞かせをいただきたいと思います。

○山 本 議 長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長石丸伸二君。

〇石 丸 市 長 県道の原田吉田線についての御質問にお答えします。

まず、現状を整理しておきますと、この改良工事は旧吉田町と旧高宮町の町境から田川橋までの間を第1期工事区間、田川橋から印内峠を越え、既存の原田吉田線に接続するまでの間を第2期工事区間として広島県が実施しています。

この中で、第1期の工事区間については、大部分は既に改修済みとなっていまして、共用を開始してあります。第2期の工事区間についても改良工事を進めてはいるんですけれども、平成30年災害の復旧工事が優

先されたという面もありまして、改良率はまだ上がっていないという状態にあります。

本市としては、早期にこの第2期のほうについても共用が開始できるよう、広島県に要望をしていきたいと考えています。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

武岡隆文君。

○武 岡 議 員 この一般県道原田吉田線は、吉田町の中心部と高宮町を最短で結ぶ放 射道路として、新市建設計画に位置づけられております。

しかしながら、合併後におきましては、広島県道路整備計画から外れていたということで、前の浜田市長が市長就任後に広島県当局に強く働きかけて、ようやく平成23年度からの広島県道路整備計画2016に盛り込んでいただいた経緯がございます。

この計画に盛り込んでいただいたことで、未改良部分についても継続整備路線として予算措置がなされ、計画的に改良が進められているところでございます。

現在、本路線の総延長は9.1キロですが、そのうち改良済み、区間延 長は約6キロでございます。また、未改良区間の延長は、高宮町側を含 めて約3.1キロと聞いております。

先ほどありましたように、印内集落の中心部から田川橋手前までについては、既に改良済みでございます。問題は残りのその田川橋手前から印内峠を越えて、山部地区までの未改良区間、約2キロについてでございます。

市長さんは、選挙の際に、この印内地区の実情も見ていただいたというふうに聞いておりますが、率直な御感想を聞かせていただきたいと思います。それと、合わせて県のほうに直談判をしていただきたいと、そのように思いますが、そのお考えをお伺いいたします。

〇山 本 議 長 答弁を求めます。

市長 石丸伸二君。

○石 丸 市 長 まず印内方面の現状については、私も特にその選挙の期間を通じて、 車で何度も通らせていただきまして、よくよく認識はできたというふう に思ってます。ですので、今不便な、かなり不便な状況がある。それを 改善していかないといけない、これはもう御指摘のとおりだと私も思っ ています。

一方でこの工事が遅れている主な理由というのは、災害の復旧工事ですので、これはいかんともし難いところがあるんだろうとも思います。というのは、これから先、今年もこの前の7月ちょっと大変でしたけれども、まだ今年のうちも。来年も同じようなことがないとは言い切れないのを考えると、現時点で遅れは生じてるんですが、まだ遅れが出る、その可能性は承知しておかないといけないだろうという考えです。

最後のところにありました、直談判というところですね。要望の仕方は極めて表面的な話だと捉えています。本質としては、最も適当な、適

当なというのはふさわしいという意味で、ふさわしい、適切な方法で意見を上げる。それを採用してもらう。これが肝腎、肝要だと考えています。

仮に、陳情というものが本当に世の中にあって、それが効くとすれば、私はむしろ問題だと思っています。なぜか。全国に1,800から市町村があります。それぞれが陳情して、あっちやこっちやと、度々軌道修正をしていれば、その分だけ日本全体の計画が遅れるんですね。これをちょっと言葉難しいんですが、合成の誤謬といいます。合成というのは、合わせるという意味ですね。誤謬というのは、間違いが膨らむという意味です。ミクロの小さい視点で見れば、それ自体は正しい、すばらしい、最高だ、であったとしても、まとめていく段階でそうではなくなる。むしろ害悪にすらなるというのが、この合成の誤謬の恐ろしいところです。したがいまして、この政治、行政においても、同様にミクロの視点、小さい視点だけでなく、マクロのより大きな、ちょっと堅い言葉を使えば、鳥瞰図として、上から高いところから見たその視点で論じていく必要があると捉えています。

〇山 本 議 長 以上で答弁を終わります。

武岡隆文君。

○武 岡 議 員 今市長が御答弁いただいたように、30年災害を優先をしたということで、それがこの改良工事のほうに、その遅れに影響しておるんだということでございます。

ただ、今後も、それは今年の7月の災害も当然ありますし、今後もそういう災害が発生するということも想定されるわけですが、ただそういうことにおいて、延々と遅延をするということになると、この路線というのは印内地区にとっては、本当に生命線をたどるような路線なんですね。緊急車両等も本当に通れるか、通れないかというような状況でございます。急病人であったり、火災が起きたときに、1分1秒争うようなときに、その道路が整備されていないがために、大きな災害につながる。あるいは取り返しのつかないことになるということもあるわけでございますので、災害のこともございますが、一方ではやはり予算を十分現状の予算措置よりも多くなるべくつけていただくように、市長のほうからも県のほうにぜひ要望等をやっていただきたいというふうにお願いを申し上げます。

次の質問に移ります。

農道の管理主体についてでございます。

1点目として、言うまでもなく、国道は国、県道は広島県、市道は安芸高田市がそれぞれ管理主体でございますが、合併以前に、旧町で造成された農道の管理主体は、安芸高田市なのか、それとも地元または他の団体、改良区等になるのか、お聞かせをください。

○山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長石丸伸二君。

〇石 丸 市 長 農道の管理主体についての御質問にお答えします。

農道台帳に記載され、管理区分が旧町になっている農道の管理主体は、 現在安芸高田市になります。なお、市内の農道なんですけれども、約 239キロメートルについては管理区分が安芸高田市となっています。

〇山 本 議 長 答弁を終わります。

武岡隆文君。

○武 岡 議 員 今市長のほうからもございましたように、担当課のほうからお聞きしております市内の農道の総延長は274キロで、そのうち管理主体が安芸高田市になってるものが239キロ、そして改良区等が管理するものが35

キロということでございました。

旧町において、農道が新設をされた経緯はいろいろあると思います。 単県費によって地元の受益者が用地を提供し、地元分担金を一定の割合 で負担して新設をした農道もあれば、行政の責任として用地買収を行い、 受益者負担を求めずに新設した農道など、様々でございます。

しかし、地元においては、ふだんから農道、市道と区別することなく、 除草、清掃作業などを行っていただいております。先般こうした農道に おきまして、幼児が転倒してけがをしたという事故がございました。事 故の原因が全て農道にあるとは思いませんが、経年劣化による路面の傷 みが事故を誘発したということも考えられるわけでございます。

この農道は約40数年前に新設をされた道路でございますが、周辺の宅地化が進んで、実態は生活道として機能をしております。後から移り住んでこられた方は、この道が農道といった認識は全くございません。当時の農道受益者が亡くなられたりして、不在となる中、このような農道について、舗装等を含め、路体の維持管理経費をこうした方々に求めることは困難だろうと私は考えておりますが、いかがでしょうか。

私は、農道の実態の調査をいただいて、実態に即して、例えば市道に 認定替えなどをすべきではないかというふうに思うんですが、市長のお 考えをお聞きいたします。

○山 本 議 長 答弁を求めます。

市長石丸伸二君。

〇石丸市長 農道に関する御質問にお答えします。

まずこの道路において何かあったときの、事故があったときのその責任なんですけれども、管理主体が安芸高田市となっている農道、そこにおいて一般的に事故が発生することが想定されるにもかかわらず、市が修繕を怠り、損傷を放置していた場合、つまり誰が見てもあれ危ないよという状況、そういうときに事故が発生すれば、当然その過失責任は安芸高田市に、市にあると考えます。ただ、そうでない限りはそうではないというのが、この法律にのっとった考え方となるのが実情です。

その上で、この農道を市道に格付、格上げというんでしょうか。設定 を変更するという点に関しましては、実は上げる、下げる、両サイドあ る話ですので、詳細については担当部長のほうで少し補足をさせていた だければと思います。

○山 本 議 長 続いて答弁を求めます。

産業振興部長 重永充浩君。

○重永產業振興部長

市道以外の道路を市道として認定する場合は、公共性の高い道路であること、必要な構造を有していることなど、市道として管理することが望ましい道路であることが必要と考えます。

今後の課題として、道路が整備されたときの目的が農業用施設であっても、道路周辺の土地利用の変化による農道機能の希薄化、通過交通の増加による農道機能の希薄化など、公共性が高まっていると判断され、市道として見直しをかける必要があれば見直していくことを検討したいと考えます。

〇山 本 議 長 以上で答弁を終わります。

武岡隆文君。

〇武 岡 議 員 周辺の環境の変化等々踏まえて、公共性等も加味しながら、そういった市道への認定替え等も行っていくという御答弁でございました。

先ほど市長が御答弁いただいた分については、次の2の事項の部分だったんだろうと思いますが、いずれにいたしましても、そういった市の瑕疵があった場合の責任については、市のほうが責任をとって対応をしていくということでの理解を私はさせていただきました。こうした事故を未然に防止するためには、やっぱりこうした道路を日常的に管理をいただいております地元の方々の声や要望等をしっかり耳を傾けていただきまして、必要に応じてその対策を早め早めに行うことが大切だろうと思いますが、最後に市長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

〇山 本 議 長 答弁を求めます。

市長石丸伸二君。

〇石 丸 市 長 ご

この万一に備えるという観点は、実は先ほど防災の川の氾濫のところでも申し上げたとおりです。有事に対して、そのとき慌てないように、要は事故が起こってからでは遅いので、起こる前に起こらないように対処していく。この方針は、至極もっともでそのとおりだと考えています。その上で、先ほど部長のほうから答弁ありましたが、農道を市道に変更するには、いろいろと要件もあるということですので、その辺りは今のその状況を環境をしっかりと確認しながら検討していきたいと思っています。

〇山 本 議 長 以上で答弁を終わります。

武岡隆文君。

○武 岡 議 員 ありがとうございました。

ぜひ世界一住みたいと思える町になるように、私も本日質問させていただきましたが、こういったこともぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思います。

以上で、質問を終わります。ありがとうございました。

○山本議長 2番のほうはいいんですか。

○武 岡 議 員 先ほど、市長のほうで前倒しで御答弁いただきましたんで、質問は触れませんでした。

〇山 本 議 長 以上で武岡隆文君の質問を終わります。

続いて、通告がありますので、発言を許します。

13番 宍戸邦夫君。

○宍 戸 議 員 13番、宍戸邦夫でございます。

石丸市長さんのお気持ちというのは、これまでしっかり見聞きしておりませんので、このたびどんな質問をすればいいのかなという思いでいっぱいでした。今ドキドキしておると同時に、わくわくもしております。しっかり質問いたしますので、回答をよろしくお願いいたします。

まず、大枠3項目の質問をいたします。

まず1点目、自治基本条例制定についてであります。

本市の規模やこれまでの実情を踏まえると、市民と行政の協働なくして本市の発展は考えられません。行政運営の新たなルールとして、自治の基本的な考え方、市民・議会・市長等の役割と責務、自治体運営の原則などを体系的に定め、それらを制度的に担保する自治基本条例、仮称といたしますが、制定することが大切であると考えますが、市長のお考えをお伺いいたします。

○山 本 議 長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長石丸伸二君。

〇石 丸 市 長 自治基本条例についての御質問にお答えします。

行政運営の新たなルールとして、この条例を制定する動きが2001年から始まりました。そして、昨年度までに約400の団体が制定しているという状態です。2001年から約20年で400ですね。

その上で、当市、安芸高田としましては、これまでのまちづくりの歴 史を整理し、これまで既に条例を制定しています、ほかの自治体の例を 参考にしながら、この条例の制定する必要性、そちらについて検討を進 めたいと考えています。

もし補足があれば担当部長のほうから。よろしいですか。

○山 本 議 長 続いて答弁を求めます。

企画振興部長 猪掛公詩君。

○猪掛企画振興部長 ただいま市長の答弁にもありましたように、全国では約400の自治体が制定をしているということに加え、広島県内では現在のところ、神石 高原町、あるいは三次市、庄原市、北広島町、この4団体が制定をして

いるという状況でございます。

いろいろな名称でこれらは制定されておりますけれども、行政の役割、議会の役割、そして市民の役割、それぞれ責任も含めてのことでございますが、これらの部分を条例化をして明確化を図るという目的でされております。しっかりとその辺の事例も研究をしてまいりたいというふうに思っております。

〇山 本 議 長 以上で答弁を終わります。

宍戸邦夫君。

○宍 戸 議 員

実は、この質問につきましては、前々市長時代にも約10年前になるんですけれども、5回ほどさせていただいたんですね。なかなか、これが私の説明不足かなんかで、達成できなかったという点ではあるんですけれども。

石丸市長は、新しい政治を始めようと、こういうことを言っておられます。そして政策の基本にある政治がしっかりしないと、どんな政策を考えてもうまくいかないということも言っておられるというふうに新聞に書いてありました。

そういうことで、私はやっぱりこの条例というのは、日本の国からいえば、憲法に相当するようなものであろうと、そこまではないんですけれども。やはり国の形は、憲法でしっかり理念と条例を踏んで、国民の幸せを願うための大きな骨格、柱となっているわけです。基本法ですよね。それに基づいて、五法が成り立っているということですから、これを安芸高田市として取り入れて、基本条例として、それに基づくいろんな環境条例とかいうのが、法体系で整備されていくというのが、これからの新しい政治の在り方だろうと、いうふうに思うんです。

これは、自治基本条例ということですから、やはり市民の皆さんの考え方が尊重されなくちゃならん。住民参加とそして協働のまちづくりを始めると、こういうことになるわけです。条例制定について検討されるということですが、この条例も私は住民参加に基づく住民の皆さんの御意見を聞きながら制定していく。多少時間がかかるかも分かりませんが、安芸高田市における若い男女、そして高齢者、障害を持つ方もいらっしゃるでしょう。そういう幅広い方々から、意見を頂けるような、策定に参画していただけるような場所を制定して、これを進めていかれたらというふうに思うんです。

これが本当の住民参加のまちづくりではないかと、こういうふうに思います。そして、この安芸高田市がこの条例によって新しい政治が生まれてくるというわくわく感といいますか、希望が持てる条文にすれば、市民参画の本当にすばらしい、世界一住みたい町になるというふうにも思います。

ぴったり石丸市長さんの考え方に沿うもんではないかというふうに思います。検討していくということですので、ぜひ時間がかかるかもしれませんが、できるだけ多くの皆さんの御意見を聞きながら、策定していくということは大切だというふうに思いますので、ぜひできるだけ早くやっていただければというふうに思います。

次の質問に移ります。

過疎法についてであります。

来年、令和3年3月末で現行の過疎地域自立促進特別措置法、過疎法が 失効することとなります。人口が少ない地域できちんと社会生活が営ま れていることに、都市とは異なる価値があります。その価値を守り、つ ないでいくことは国の責務でもあります。

過疎地域に住む私たちは、受け継がれてきた地域の価値を再認識する とともに、その役割を果たし、都市と農村が支え合う社会をつくってい くことが大切です。

現在、新たな過疎法制定に向けた動きがある中で、安芸高田市としての情勢変化への対応をどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

○山 本 議 長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長石丸伸二君。

○石 丸 市 長 新過疎法についての御質問にお答えします。

この新過疎法なんですけれども、従来は合併に際しての特例が設けられていまして、一部過疎やみなし過疎というものがありました。今もあります。この恩恵を当市は受けてきたわけなんですが、この新制度においては、その設定を残すか、否かが焦点となっています。

これがなくなったとき、本市が要件を満たさなくなったとすれば、この過疎地域から外れ、国の過疎対策、その恩恵を受けることができなくなってしまいます。そうすれば当然、財政はより厳しさを増す見込みであり、非常にこの先、政策が打ちにくくなるのが想定されます。したがいまして、関係する他市町とも歩調を合わせ、引き続き要請をしていく覚悟でいます。

いずれにしても、この財政を取り巻く環境としては、楽観が許されないという状態にあります。一層の財政の効率化を図りまして、その上では市民の皆様と危機感をやはり共有することが大事だと思っています。市民が一丸となって、この難局を何とか乗り切っていきたいと考えています。

〇山 本 議 長 以上で答弁を終わります。

宍戸邦夫君。

これは時限立法ですので、国会議員の皆さんにぜひ積極的な働きかけをして、この安芸高田市がみなし過疎でも何か、それ以上の法律に適応するような、地域指定をしていただくことが大変私は安芸高田市の将来にわたって、政治を行うに当たって、重要な法律だと思います。

できれば、過疎法適用がない町のほうがいいのかもしれませんが、なかなかそういうふうな状況に安芸高田市はありません。立地条件を見ても、企業の実態を見ても、そういう状況にはないということなので、致し方ないといいますか、残念なことではあっても、しかし私は先ほど申しましたように、田舎は田舎のよさがある。都市は都市のよさもある。お互いが協働社会をつくっていく。同じ国の中で、そういうふうな考え方の下で、やはり過疎という言葉が適当かどうかは分かりませんけれど

も、人がどこへ住んでも、心豊かに暮らせる町というところが大事なんだろうと思います。これは、この過疎法が大きく将来影響してくるというふうに思いますので、これから市長はこの限られた来年の3月、時間がありませんが、限られた時間の中で、どう活動されようとしておられるかお伺いいたします。

〇山 本 議 長 答弁を求めます。

市長石丸伸二君。

○石 丸 市 長 御質問の趣旨というのが、この過疎法に関連してという理解でお答え をします。

> 過疎法の帰趨につきましては、正直何とも言えないなと感じています。 先ほどの一部過疎、みなし過疎の扱いがどうなるか。恐らく議員の当人 の方々も、ちょっと今大変そうな情勢なのもありまして、なかなか明確 な答えを持ち合わせていらっしゃらないんじゃないかなと危惧してます。 そうしたとき、残り半年ですね。何ができるか。自分のところしか、 触れないと思っています。違う言葉で言うと、外部環境は小のものとし て動く。右に行っても左に行っても、その中で一番いい形になるように、 自分が動く、自分が変わる。安芸高田市が体制を整えていく、これしか ないんじゃないかなと思います。当然、国、県を介してであったり、そ の要請は、要望はするんですけれども、結果が自分たちの思うとおりに ならなかったとき、これが一番怖いので、そうなったときでもこけずに 済むように、体制を整えたいと思っています。

特にこの過疎法というのは、そのまま財政に関係してきますので、要はこの町の財政、これがしっかりとするのが必要というところですね。 非常にタイミング悪く、コロナの騒ぎがありますので、税収の落ち込み等々ですね、向かい風ばっかりではあるんですけれども、その中でも、この答弁の中でも何回か出ていますが、よりスマートな行政、かしこいお金の使い方というのを考えていけば、何とかこの難局を乗り切って行けるんじゃないかと考えています。

〇山 本 議 長 以上で答弁を終わります。 宍戸邦夫君。

実は、議会のほうも、昨年6月議会だったと思いますけれども、今年でしたかね。過疎法のことについて、意見書を提出もさせていただきました。議会としても、こういう動きをしております。ぜひ執行部の皆さん、市長を中心に、しっかり要望活動もしていただいて、安芸高田市が財政的に多少なりとも有利な方向に行くように、努力をしていただきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。

新市長と職員の意思疎通についてであります。

新市長のまちづくりの基本的な考え方について、全ての職員が納得していただく十分な説明と、職員の意見を聞きながら理解を得る取組が、 今必要ではありませんか。市長の所信をお伺いいたします。

〇山 本 議 長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。 市長 石丸伸二君。

○石丸市長 市長と職員の意思疎通についての御質問にお答えします。

就任の直後からなんですけれども、私の市政の運営方針については、いろいろな会議、政策会議であったり、幹部会議等々で都度伝えてきたところです。また、具体的な事務事業については、そのミーティングの都度、私の考えを示しながら、意見交換を続けている次第です。

その際なんですけれども、例えば会議のスリム化ですね。従来1時間、2時間、もっとの会議がざらにあったように伺っているんですが、基本的に会議は30分以内、長くても1時間、超えるときには、また仕切り直してください、というような指示を出したりもしています。

あとは、よくあるお役所の改革なんですけれども、今霞が関のほうでもちょっと話題になっていますが、デジタル化、ペーパーレス化、脱判こ文化というのも今取り組んでいる次第です。

あとは、よりコミュニケーションに近いところでは、小さい活動では あるんですけれども、呼称、呼び方をちょっと工夫しています。昨日時 点で、市役所の職員のほうに全体に指示を出したところなんですが、今 日から以降、市役所の中においては、お互いの呼び名はさんづけでやる ことになってます。

何とか部長、何とか課長というのを基本的には使わないと。もちろん、 TPOはありますので、一切合切禁止するというものではないんですが、 自由闊達な雰囲気、コミュニケーションの活発化、そのためにまずは小 さな変化、呼び方を変えてみるというのを今取り組んでいます。

あとは、いろんなテレビで取り上げてもらったんですが、お昼のランチ会ですね。基本的に毎日開催をさせていただいてまして、ふだんは部長や課長級というのは、私接する機会が多いので、それより下の方々ですね。いつも4人かぐらいですか。今あんまり密にならないほうがいいので、限度はあるんですけれども、4名か5名、市長室のテーブルに座っていただいて、一緒にお昼を囲んでいるという状態です。

これは、幹部会議で、部長級でお話しした言葉なんですが、報連相という、この発想を大事にしたいと思ってます。報連相、報告・連絡・相談。ただこれ、実は多くの日本人は勘違いをして覚えてます。私も銀行に入って、前職のときですね。最初に報連相は大事だと、報告・連絡・相談をしろと上司に言われたんですが、これ実は逆です。3、40年前からあるこのビジネスの上での格言なんですが、当初の言ってたコンサルの人は、報連相がしやすいように、職場をつくりなさいという経営層、マネジメントに対する言葉だったんですね。なぜか。報連相は、必要が

あればやるんです。でも、やれない事情があるんじゃないですか。それが上司のマネジメントの責任だという厳しい糾弾の言葉なんですね、報連相。

それを戒めとしまして、私はこの年ではあるんですけれども、市長という組織では一番上にいる立場につきましたので、この報連相、オリジナルの真の意味での報連相を実現するように、今コミュニケーションをいるいろと何とか、改善するように努めている次第です。

なぜ私がこれをやるかというと、適切な判断をし、的確な指示を出していくためには、いろんな情報、十分な情報が必要だからです。安芸高田市の職員さんですね。たくさんいらっしゃいますけれども、この全職員の英知を結集して、この安芸高田市をもっと元気にしていくために、自由闊達な風土、その職場、その組織、市役所になるよう、取り組んでいきたいと考えています。

〇山 本 議 長 以上で答弁を終わります。 宍戸邦夫君。

○宍 戸 議 員

最初に質問の前に私も申し上げましたけれども、石丸市長さんの基本的な考え方っていうのは、全く私は分かりませんし、今まだ2か月ですからね。いきなり、世界からここへ安芸高田市へということで、私も選挙のときまで全くお会いしたこともありませんし、気心は全くありません。そういう中にあって、議会と市長の関係というのは、緊張感を持ってやるんですけれども、やっぱり心を通わせるような行財政運営が一番私は安芸高田市民にとって幸せなことだろうと思います。

幾ら市長さんがしっかりしておられるよという、うわさをたくさん聞きますけれども、何ぼいいアイデアを持っても、それを具体的に実行してくださるのは、市の職員さんが一番最初ですね。当然、市民の協力がないと全くこれは反映されませんが。まずは市民に行くまでに職員さんが大事ということになろうと思います。

できるだけ、コロナの世界ですから、コロナ禍にあって、意思疎通が難しいというふうには思いますが、できるだけ早い段階で努力をしていただいて、意思疎通を図っていただいて、今国で忖度という言葉が、悪い意味で使われているんですけれども、しかし、やはり説明では分からない、本当の石丸市長の気持ちはここにあるというのは、職員が感じ取るという部分も私は大事なところがあると思うんです。それと同時に、市民の皆さんの気持ちを発言ができない、何かを感じ取るという、そういう職員も大事なんですけれども。そういうふうに私はコミュニティを図るというのは、食事会をされるというのも大事でしょうし、仕事以外に、ふだんの生活の中で、接触をしていくという、これは一番大切だというふうに思います。

その中で、特に申し上げたいのは、今安芸高田市、5つの支所がありますし、それぞれの支所の職員も頑張っておられます。最先端で頑張っていらっしゃる。それと、その中にも、本庁もそうなんですけれども、

言葉がええかどうか分かりませんが、正規職員さん、また今年の4月から会計年度任用職員制度が導入されまして、ちょっと私から言わせれば、労働条件がちょっと不利益な人たちもいらっしゃるわけです。そういう方たちの意見も私は市民である以上大事にしていただきたいし、彼女、彼らもしっかりこの安芸高田市のために頑張りたいという気持ち、市長の心を受け継いで頑張りたいという気持ちが起きるような組手をぜひ図っていただきたい。

先ほど、ちょっと私感心しましたけれども、やっぱり課長とか部長とか、上から目線という形、また下からも上を見るような感じじゃなくて、「さん」ということも大事なことかもしれません。そうはいいましても、県へ行ったり、よそへ出たときには、誰々さんと言って、「え、どうなっとるん、この教育は。」というふうになる可能性もありますので、その点についてはもちろん礼儀というのはわきまえていく必要があろうと思います。

そういう意味で、ちょっと長くなりましたが、私は市の職員の皆さん との意思疎通をしっかり図っていただいて、石丸市政がうまく市の中で 回るような取組をお願いしたいと、そういうことで質問をさせていただ きました。

それから、ちなみに、最初に自治基本条例の話をいたしましたが、議会は議会基本条例を既に30年4月1日から施行しております。これは議会としての責務、役割を明確にして、やはり議会議員としての資質の向上ということも図ると同時に、市民の皆さんの声を聞くための懇談会を開いたりするようなことを義務づけているという状況で、今年度についてはコロナの関係で、残念ながらできませんでしたけれども、相当市民の皆さんからの意見を聞くと、議会も変わってるなというふうな感想を持っておられる方も何人かいらっしゃいました。そういうような事で、ぜひ今回の私が3つ項目を挙げたことは、これからの安芸高田市の将来にわたって、私は大事な事だろうと思いますので、継続して努力していただければと、こういうふうに思います。

以上で、私の質問を終わります。

〇山本議長 以上で、宍戸邦夫君の質問を終わります。 この際、14時30分まで休憩といたします。

〇山 本 議 長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

続いて通告がありますので、発言を許します。

17番 金行哲昭君。

○金 行 議 員 17番、金行哲昭です。

通告のとおり、大枠1点、全部で4点質問させていただきます。

まず、初めに、市長、御当選おめでとうございます。

もう月日は大分たちましたが、テレビ、新聞では、ちょいちょい見させていただいたんですけれども、安芸高田市へあのアナリストでありました、一好青年が安芸高田市市長選挙に出馬されたという経緯は、テレビや新聞では書いてありましたが、市長さんからのお口でお聞きしますので、まずそれをお聞かせください。

〇山 本 議 長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長石丸伸二君。

〇石 丸 市 長 市長選挙出馬のきっかけについてお答えします。

きっかけは、とにもかくにも7月のニュースです。7月の7日、8日だったかなと思うんですが、前市長の辞任に伴い、副市長でいらっしゃった竹本さんが立候補を表明されたと。そして、そのニュースの最後で、ほかに立候補を言ってる人はいないと。すなわち、あれだけ大きな事件があったのに、また無投票でこの町、安芸高田は政治を進めてしまう、進めないといけないんだなというところで、これはいよいよこの町の政治は機能不全に陥ったんじゃないかな、そういう危機感を覚えました。

ただ、この町の現状、状況というのは、私なりに理解していたつもりです。つまり、ここにいれば、ここにいるが故に、なかなか声を上げられない。そういう面もあったんだろうと思いました。ですので、誰も立てないんであれば、自分がやるしかない。自分がやりたいという決意がその7月の上旬です。

ニュースを見て一晩考えまして、翌日、そうですね、翌日が7月8日だったんですかね。当時勤めていた会社、銀行に退職願を出した。というのが私のこの政治家としての出発点にはなっています。

ただ、その後の、その前後の展開というのは、かなり急だったんですけれども、いつかは地元に戻って貢献したいというのは、ずっと考えていたところです。ですので、そのいつかが今だったというのが実際です。昔から、その思いがかなうように、できるだけ能力を高めたいなと、スキルを身につけたいなと思っていましたので、それがやっと使う番になったなと。使える番になるんだなと思うと、もうそこに迷いはありませんでした。きっかけは本当にその7月のニュースです。

私のその経験の中で、世界じゅう、いろんな町を見てきましたが、やはり私にとっては、この安芸高田市が世界で一番住みたい町です。多くの人にとっても、この町がそうであるように、これからもそうであり続けるように、この市政に取り組んでいきたいと考えています。

〇山本議長 以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金 行 議 員 市長の思いが直接に聞けましたので、その思いがあってこそ、午前中からまた午後の我々、同僚の一般質問にも的確に、また心を込めて、行えるか、行えないかは分かりませんが、その思いは私にも通じるものがございました。

その中でも2番目に進みます。

世界で一番住みたい町を目指します、の所信表明で、何が一番やりたいのか。その中には個別方針として、危機管理、教育推進、医療介護、福祉、生活環境、産業、文化、多文化共生を訴えておられます。市長は世界一出しておられますよね。私は11月の選挙に、まだ僕はこまいです。日本一って書いとるんですよ。そこは世界一のことを聞いて、私も躍進しようと思いますんで、まず今言いました、一番やりたいところをお聞かせください。

〇山 本 議 長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長石丸伸二君。

○石 丸 市 長 所信表明の中で、一番実現したいものについてお答えします。

まず、やるべきものとしては、お片づけです。これまで見事に積み上げられてきた、この課題の山、これをまずは片づけるところから、この市政、新しい安芸高田市というのは始めていかなくちゃいけないんじゃないかなと思っています。

ただ、最終的な狙いは、やはり未来への投資です。守りを固めることは、それはそれで大事なんですが、もうそろそろこの町は攻めに転じていく必要があると考えています。どんなに厳しい、苦しい状況でも、そこに希望があれば、人は幸福を感じることができるかと思います。逆に、どんなに恵まれた状況であっても、不安があればそれはまた人を不幸にします。その意味では、この町、これまで随分と弱って、衰退してきたんじゃないかなと思います。

これより先の世代に、何をしとったんねと怒られないように、これからも次世代が希望をしっかりと持てるよう、種々の改革を断行していきたいと思っています。

小僧が随分生意気なことを言っとるなと、お叱りは重々承知なんですけれども、そうおっしゃる方は、また何年か前に御自身もそうでいらっしゃったのかなというふうに思っています。そういう小僧がまた出てきたと、ぜひ大きな目で、大きなふうに捉えて見守っていただければと思う次第です。

○山 本 議 長 以上で答弁を終わります。 金行哲昭君。

○金 行 議 員 お片づけ、私たちにも責任はございますね。責任があるとは思っとっても言ってんないと思いますが、お片づけね。このお片づけは、市長の思いとしては、どのぐらいかかりますか。4年かかっちゃいけませんでしょ。1か月、2か月じゃできんでしょ。まず、その1点をお聞きします。

○山本議長 答弁を求めます。 市長 石丸伸二君。

○石 丸 市 長 この片づけの期間なんですけれども、できるだけ短いほうがいい。早いほうがいいのはもちろんです。ただ、私はこの任期4年間、かかっても仕方がないんかな、ぐらいで思ってます。なぜならば、安芸高田市に

なって、16年たったうえでの、この現状です。それをまあむしろ、1期4 年で片づけたら、早めに終わったのかなと言ってもいいぐらいではない かなと思ってます。それぐらい、数も多いんですが、いかんせん複雑な、 いろんなこう思いが、それぞれの言葉があれなんですけれども、利権が という面もあるかもしれません。絡みついた課題になっていますので、 まずは解きほぐして、そこから一つ一つちゃんと、乱暴に片づけちゃい けませんので、整理整頓という言葉がありますが、きちんと片づけると いう所作が大事だと思ってます。

その意味では、私のこの任期4年というのは、片づけに徹底してもい いぐらいの覚悟でいます。逆を言うと、次の市長さん、私がまたなるの か、また選挙があって、ほかの人になるのかも、それは可能性としてど れか分かりませんが、例えほかの人が市長になったとしても、そこから 勢いよくスタートダッシュが切れるように、私のこの4年間できっちり ときれいに片づけて、新しい安芸高田、そのスタートラインをしっかり と引いていきたいと考えています。

○山 本 議 長 以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金 行 議 員

お片づけをね、我々もこの全員も、11月に勝負できて、当選に至った ら、正すとこは正し、このようにやってもらえないかというとこは、や ってもらうように、はっきり闘ういうんですかね。執行部と議員で、両 輪でありながら、闘いながらやっていこうと思います。

市長が3本の柱で言っておられます都市の開発、これに書いておられ ました政治再建、都市の開発、産業創出とやっておられます。いろいろ なことをやっとる。これをやるには、同僚のあれで市民の関心を引く、 あのこと言っておられましたね。また、ちょっと頭痛いんですが、若者 が必要じゃいうことも言っておられました。いろいろな市長のお考え、 横文字も出てきます。仕事と遊び、ワーケーション、誠に私もそう了解 しとります。

次はそれを踏まえて、3番目の質問に移ります。

財政健全化で、スマートで行政と未来の投資とありますように、その 未来の投資、一番市長も言っておられます、この所信表明こうやっとる スマート行政、これが一番だと思いますが、それを今市長が思われとる 具体的に、もう少し分かりやすく説明してもらいたいと思います。

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。 ○山 本 議 長

市長石丸伸二君。

〇石 丸 市 長 スマートな行政についての御質問にお答えします。

> 私が考えるスマートな行政というのは、身軽で機動力のある行政です。 今真に必要なもの、それは何か。しっかりと考えて選びぬいた結果とし て生まれる事業、サービスであれば、時代の変化にも耐え得ると考えて います。

社会基盤、インフラ、そして公共施設については、何よりも情勢の変

化を踏まえて、改めて適正化を検討していかなければなりません。そして、スマートな行政の上で、大事になってくるのが、将来に何を残すか。 未来への投資、その判断です。

例えば、教育分野、あとはICTと言われる新技術に関する分野というのは、これは当然優先すべき事業であると、投資であると考えます。

分かりやすくという御指摘があったので、ちょっと今考えてみたので すが、例えば電子レンジを想像していただけますでしょうか。電子レン ジ。チンするやつですね。私の実家は5人家族、3人兄弟、父母だったの で、小さい頃は温めができて、解凍ができて、イモも焼けて、パンも焼 けると非常に多機能な電子レンジが必要だったんですね。重宝されまし た。まあ高いんですけれども、奮発して買いました。でも、子供が大人 になって、巣立ってしまうと、どうでしょう。そこまでの電子レンジが もう要らんようになっとるんですね。そろそろもう古くなったし、買い 換えようかという段になってます。そうしたときに、もう温めだけでえ えんじゃないのという話になるかと思います。これがスマートな行政で す。必要なものだけ考える。温めはいるよね。電子レンジ買うんです。 でもこの電子レンジ、機能が絞ってありますので、安いんですね。つま り、家計がちょっと楽になります。浮いたお金で何をするか。それこそ、 子供や孫にパソコンを買ってあげる。これ、使えそうですよね。これが 未来への投資です。スマートな行政、未来への投資。豪華な電子レンジ からパソコン、これの切替え、同時にやるわけなんですけれども、この 辺りを市政においても行政においても実現したいと考えています。

やはり、繰り返しになりますが、大事なのは次世代です。常に、これからの人たちがそのとき、そのときで可能性を希望を持てるような、そういう社会を実現したいと考えています。

〇山 本 議 長 以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金 行 議 員 未来の投資で、若者のアイデアですとか、市長、今までここの時代を つくった方々もお忘れなく。それを肝に銘じて、4番目に行きます。

> 我が市では、農業は絶対これは離せません。農業、林業。特に農業ね。 市長、よく御存じでしょ、ずっとこっちへおられたんですから。いずれ あっちのほうへ行かれましたが。農業ね、その思いでこっちへ帰ってこ られた。農業経営の基盤の確立と担い手の確保、ということで言ってお られます。ちょっとしか言っておられませんが、そこらの思いを具体的 に、またお話しください。

〇山本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長石丸伸二君。

○石 丸 市 長 この農業の経営基盤の確立と担い手の確保、この辺りについてお答え します。

その前のくだりで、この今の社会をこの町を築かれた諸先輩方に対する敬意、重々承知しているつもりではあります。その思いがあったから

こそ、ここに帰ってきた、来れたというふうに考えています。それは、ほかでもない、かなり私ごとで恐縮なんですが、我が家の稼業、それこそこの連休、稲刈りをしておりました。この今話題になっている農業の経営基盤ですね。それから担い手。うちの実家のほうでいえば、経営基盤といいましても、父がもう半分くらい趣味でやってるところですので、あまり多くは望まないんですけれども、そうは言っても、田んぼが残っていますので、私がやらにゃいけんかと、いう思いではいます。

ですので、後段の担い手の確保、少なくとも今1人確保したというのが安芸高田市の現状です。

ちょっと真面目なほうで話をさせていただきますと、経営基盤の確保ですね、これには当然農地であったり、水路といった生産基盤がまず大事です。さらには、それを売る、販売基盤もつくっていかないといけない。その後に続く担い手の確保ですね、これについてはもうかる農業、事業とこれを明確化することによって、後継者、私がちょっと例にならなくてあれなんですけれども、しっかりとした農家さんであれば、跡を継げるという形で後継者も確保できますでしょうし、もっと言えば、そうではない、親族家系ではない、第三者の継承という、事業承継も可能になると考えています。

このため、全体的な方針なんですけれども、農業団体であります広島 北部農業協同組合や広島県の農林水産局等々と連携しまして、この農業 に関する経営基盤の確立、それから担い手の確保について、取り組んで いきたいと考えています。

○山 本 議 長 以上で答弁を終わります。 金行哲昭君。

○金 行 議 員 今言うたように、農業はこの安芸高田市の基幹産業でございます。この今の農業に対しても、今コロナいうことがございまして、コロナに関しては農業のいろんなキャンペーンはございません。今国がやってるGoToキャンペーンですかね。県がやってるキャンペーンございますよね。あのキャンペーンについて、市長はどういう考えでいらっしゃいますか。明確にちょっとお聞かせください。2つの県と国のキャンペーンについて。

〇山本議長 答弁を求めます。

市長石丸伸二君。

○石 丸 市 長 この新型コロナへの対策として、国や県が講じている政策、それについてお答えします。

政策のその具体的な枠組みですね。かなり多岐にわたっていますので、 正直ちょっとお答えがしにくいところではあるんですけれども、私がこ の政策について、まず思いつくのが、実にかじ取りが難しい政策だなと いう感想です。なぜかと言いますと、新型コロナのこの感染拡大、この 波自体が人智を超えているというところにあるかと思います。具体的に 言うと、いつ収束するとも分からない。感染が拡大したり、ちょっと収 まったりと、こういう波がある中で、ワクチンができるのか、できないのか、全く見通せないという難しさ。でも、放ってはおけないというこの危機的な状況。この駆け引きというんでしょうか。環境がかじ取りを難しくしているという認識です。

当然、景気というのは、何もしなければするすると下っていく、落ち込んでいくんですが、どこかでこうエンジンをふかさないといけないんですが。エンジンをふかすタイミングがこのコロナ難しくなってます。既に皆さん御確認されたとおりなんですけれども、特にGoToキャンペーン、人の動きが活発化する政策においては、それをやってしまうとコロナの感染が拡大するという悩ましさがあります。ですので、コーナーに入るときには、当然ブレーキを踏んで減速するんですが、どこでアクセルを踏み始めるのか。早過ぎてもいけないし、遅過ぎても失速したままという、非常に難しいコーナリングに来ているのというのが、この現状であり、それに対する政策、ハンドリングとアクセルの踏み加減だと捉えていますので、ちょっと具体的な明確な答弁になっていないかもしれないんですが、苦しい環境の中では、ベストが尽くされているんではないかと捉えています。

〇山 本 議 長 以上で答弁を終わります。

金行哲昭議員に申し上げますが、4番の通告内容と違っておりますので、その辺は元の通告内容に戻っていただきたいと思います。

金行哲昭君。

○金 行 議 員 最後に、市長で今回の災害とコロナ、非常なときだと思います。国の 陳情もあまりいかない。どういうんですかね。合成の誤謬ですかね。い ろんなことの問題がありますので、それを踏まえて、新しい安芸高田市、 議員も一緒に邁進してまいりますので、頑張っていきましょう。

私の一般質問を終わります。

○山本議長 以上で、金行哲昭君の質問を終わります。

続いて通告がありますので、発言を許します。

4番 玉井直子さん。

○玉 井 議 員 4番、無所属、玉井直子でございます。

通告に基づきまして、大枠2点について質問させていただきます。 まず1点目、子育て支援についてでございます。

市長選有権者アンケートを中国新聞が行ったとき、争点に医療福祉、そして高齢化対策、子育て支援を掲げる回答が目立ちました。

人口減少と過疎化が進む中、生活に密着した施策への関心の高さがうかがえるものでした。そして若年層を対象にした施策の関心も高く、子育て支援のほか、教育を掲げた人もおられました。

これまでも、重点施策として取り組まれてきており、その多くの成果を出されている子育て支援、所信表明の中で子育て環境の充実は市の大きな課題であり、経済的な負担の軽減措置など、支援策の拡充を図るとありますが、市長の感じられる子育て支援策の課題と今後の方向性を伺

います。

〇山 本 議 長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。 市長 石丸伸二君。

○石 丸 市 長 子育て支援策についてお答えします。

過疎化が進んでいます本市においては、子育て支援は引き続き注力が必要だと捉えています。ただ実は、この子育て支援に関する課題認識、職員の間とも議論になったポイントです。何かといいますと、それこそ答弁の案に書いてもらったのは、他市に比べて遜色ないという評価が記してありました。それは全くそのとおりだと思ってます。決して劣後するものではないと。ただ、逆を言うと、ほかと一緒なんですね。飛び抜けて褒めるほどでもないというのが厳しい言い方になるかと思います。

だとすれば、ほかの条件が他市よりも不利であるとするなら、総合的にはうちだけへこんでいるという捉え方も可能かと思います。この辺りが私の課題の出発点です。

当市がやってきたものとしては、御紹介しますと、幼児教育、保育の無償化、それから給食費の無償化といった支援策はありました。ただ、それでもニーズは常に変化していくものです。そういう意味では、これからも不断の取組を続けていきたいと考えています。

今後については、保育施設の整備、それから不安や悩みを抱える御家 庭への支援などにも注力をしていきたいと思っています。

もっと言えば、この教育というんでしょうか。義務教育であり、その 先、高校、大学ぐらいまで見据えて、私は未来への投資という意味では、 支援があってもいいんではないかと捉えています。

生まれてから出生から成人まで、切れ目なくこの家計への負担を軽減する措置を何とか厳しい財政環境ではあるんですが、捻出できないか、検討していきたいと考えています。

〇山 本 議 長 以上で答弁を終わります。

玉井直子さん。

○玉 井 議 員 生まれてから成人まで未来への投資、本当に大切だと思います。本市では、人口減対策の子育て支援の取組として、受給対象者を18歳まで拡大して医療費の一部を公費負担することにより、子育て世帯の経済的負担の軽減や疾病の早期発見、治療など安心して子育てができる環境づくりを進められており、暮らしやすい環境を整えることが魅力ある安芸高

田市、市への発展につながると思います。

子供は、親の宝であり、地域の宝でもあります。このような支援の取組をさらにしっかりと広報などで周知を図っていただいて、子育て世代の定住促進につなげていただきたいと思います。

乳幼児が地域にいるだけで、地域は癒やされます。小中学生が通うようになれば、登下校時の挨拶が地域に元気をもたらし、地域が明るくなります。そして見守り、支えていくことが地域づくりにもつながると思います。しっかりと発信していただきたいと思いますが、市長のお考え

をもう一度お伺いいたします。

〇山 本 議 長 答弁を求めます。

市長石丸伸二君。

〇石 丸 市 長

今御指摘いただいたとおり、子育て支援というのは、対象となる御家 庭だけでなく、地域であり、もっと広くいえば社会にとって、非常に貴 重な存在だと思います。その意味では、もちろん当事者の方というのが そこにいらっしゃるんですけれども、直接は関係がない市民の皆さんに おいても、何ていうんでしょうか。財産を共有する感覚、認識ですね。

これまでも繰り返していますが、分かる化の中にも入る要素かと思います。すなわち、市民の思いをつなげていくというところですね。これについては、もちろん広報、それから私の政治活動も含めて、通してですね、しっかりとこれから先広めていきたいと考えている次第です。

〇山 本 議 長 以上で答弁を終わります。

玉井直子さん。

○玉 井 議 員 先ほども言われたように、他市に比べて遜色ない事業とか支援をして いただいてるんだと思います。

ただ、その周知、広報が足りてないのではなくて、まだ見ていただけてないという、理解していただいてないというところがあるのかなというふうに思います。それが増えていくことで、若い人たちが市長のように安芸高田市に帰ってこよう。安芸高田市に住んでみようというふうに思っていただけるようになるのではないかというふうに思います。

今までも、本当に頑張って支援をしていただいてるんですが、本当に 先ほど言われたようにニーズは変化していきますので、そのときのニー ズに合わせて、その発信力を高めていただいて、子育て支援をしっかり としていただいて、子供たちが安心して住めるような町になっていただ きたいというふうに思います。

そこで、本市には産婦人科がありません。これはもう仕方がないことだというふうに思います。ですが、妊婦さんが安心してここで産んで、そして育てていくためには、助産婦さんを養成していくことが一ついいのではないかというふうに思います。

何か提案したいと思いますが、お考えがあればお伺いしたいと思います。

○山本議長 答弁を求めます。

市長石丸伸二君。

〇石 丸 市 長 今御指摘をいただきました、この出産、産婦人科に関わる御質問についてお答えします。

私も自分に経験がない出来事なので聞いただけの話ではあるんですけれども、出産の後も大変だし、その前から大変というもののようです。ですので、やはり大きな枠組みとして、御本人と家族だけではなく、やはり公共サービスとして、医療、出産をバックアップする、支える体制が必要だと捉えています。

その上で、先ほど助産師について言及をいただいたんですけれども、まだ市として具体的に何をどうするという方針を打ち出すには至っていないんですが、私の個人的なツテを頼りに、知り合いに助産師がいるものなので、今中国地方内で働いている人なんですけれども、例えばこういう地域で助産師の活動をやるとしたら、どうなんだろうというのは、内内に相談をしてみているところです。非常にいろんな意見をもう既にもらっています。

助産師の方については、やってみたらいいんじゃないかと。やはり病院として、整備が難しいんであれば、もうちょっと細かいところで、ハードとソフトという区分けが必ずしもきっぱりはいかないかもしれないんですけれども、できるだけ柔軟に、大きな枠ではなく、小さな枠で対応できるものがあるんじゃないかという議論を今させてもらってるところですので、これを敷き直して、行政としても何ができるかというのを検討していきたいと考えています。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

玉井直子さん。

○玉 井 議 員 ぜひ検討していただいて、前向きにできるところから一歩ずつ進めて いただけたらありがたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

空き家、耕作放棄地についてでございます。

甲田町小原地域というところには、約400戸の家屋がございます。そのうち約100戸が空き家で、高齢者が独り暮らしをしている家屋が約100戸。もしもこれを放っておけば、20年後には現在ある家屋の約半数が空き家や廃墟となりかねないというふうに言われています。だから、今ある空き家と、空き家になる可能性の物件を調査してデータベース化を行っていく必要があると地域で取り組まれております。

本市では、平成26年度空き家実態調査が行われております。平成26年人口が3万800人で、空き家特定戸数が1,902戸でした。令和2年4月現在で人口が2万8,290人になっております。総務省による住宅土地統計調査では、平成25年に2,700戸の空き家、そして平成30年には空き家の総数が3,220となっております。これはアパートとかも入ってるので、一概には言えないと思いますが、空き家バンク登録など、空き家の現状及び購入、解体、改修に係る補助制度の利用状況、市長の空き家の活用や解体に対する考えについてお伺いいたします。

〇山 本 議 長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長石丸伸二君。

〇石 丸 市 長 空き家対策についての御質問にお答えします。

現状を整理しておきますと、空き家バンクの登録状況なんですけれども、積極的な空き家の登録推進と、PRの甲斐がありまして、空き家バンクを設置している県内20市町の中では、当市の成約数、平成30年度から1位を継続しています。特に昨年度は成約数が55件となっていまして、

その55件のうち、38件、95人が安芸高田市外からの転入となりました。 これに伴いまして、空き家の利活用に関する補助金の現状なんですけれ ども、今年度の申請件数は空き家の購入補助金が5件、空き家の改修補 助金が8件、空き家の登録奨励金が19件、そして空き家の活用サポート 補助金が11件、空き家の解体補助金が3件となっています。

なお、社宅の改修補助金については、今のところまだ申請はないんで すけれども、相談を受けているという状態です。

今後の方針についてなんですけれども、なかなか使えるものが限られる当市においては、この空き家というものも大事な資源として活用していきたいと考えています。

ただ一方で、利用が難しい、利用ができない古い住宅に関しては、所有者が基本的には適正に管理する必要があるんですけれども、それに向けて啓発とあとは解体補助金の利用等を促して、適正に管理をしていきたいと考えています。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

玉井直子さん。

〇玉 井 議 員 本当に空き家がたくさんあります。でも、先ほど言われたように大事 な資源だと思います。本当は有効活用してもらいたい。

ただ、どうしても危険空き家という、どうにもならない、住むことができない危険空き家については、何らかの対応を急いでもらいたいというふうに思います。

先ほども言われたように、本来は個人の持ち物ですから、市が口を挟むところではないのかもしれないのですが。今それを言っている場合ではないほど、増えてきているというふうに思いますし、交通安全の妨げになったりしますので、空き家の活用はもちろんなんですが、その使えない空き家を補助金を使ってでも、何とか処分なり解体をしていけたらいいのではないかと思いますが、市長のお考えを伺います。

○山本議長 答弁を求めます。

市長石丸伸二君。

〇石 丸 市 長 利用不可能な空き家についての御質問にお答えします。

実は、私もいろいろなところから老朽化して使えない空き家について、 何とかしてくれという御相談を多数いただいているところです。

ただ、今御認識を教えていただいた、そのとおりなんですけれども、 行政としてなかなか手出しができないという状況。ただ、これはもう市 民の方の共通の悩み、市の課題になってきているかと思いますので、改 めて、対応策を町として講じる必要があるんではないかと。講じること ができる、そういう局面にきているんではないかと思っています。

ちょっとまだ具体的な対応策、現時点では補助金の利用を促す等辺りに、とどまっているかと思うんですが、より踏み込んだ政策というのも講じていきたいと考えています。

もし担当部長から何か補足があればお願いします。

〇山 本 議 長 続いて答弁を求めます。

建設部長平野良生君。

○平野建設部長 先ほどの危険空き家への取組についてでございます。

周辺に迷惑な空き家、また危険な空き家につきましては、現在担当課のほうで、現場を確認をしております。また、所有者、相続者について調査をし、通知、または訪問活動を行っております。そして適切な管理をお願いしている状況がございます。

その際に、空き家の解体の御要望がありましたら、補助金制度の説明、 また提案、助言を行って対応をしています。今後とも啓発について努め たいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

〇山 本 議 長 以上で答弁を終わります。

玉井直子さん。

○玉 井 議 員 本来は無理なところだとは思うんですが、ぜひ本市の大事な課題だと いうことで考えていただきたいというふうに思います。

福山市が2015年に空き家と判定した約4,500棟のうち2019年度末までに約700棟を解体、売却されるなどして、空き家がなくなったそうです。これは市内外の所有者に対する働きかけを強化され、外観の写真や近隣住民の苦情を伝えたり、解体を含めた適正な管理を求めてこられた成果のようです。地道な努力が要るんだと思います。本市のほうも一生懸命されてることは重々承知なんですが、いま一度踏み込んでいただけたらありがたいと思います。

空き家活用スタッフさんの活動もすごく回られてるようなので、そういうところも生きてはきてると思いますので、生かしていただいて、本当に空き家をどうしていくべきかというところをしっかりと考えていただきたいと思います。

そんな中で、独り暮らしの人が増えておりますので、これからのことを考えていただいて、市役所に相談に来てもらったら、対応しますよというところをしっかりとアピールしていただいて、広報やサロンや集いで出前でもしていただけると、その独り暮らしの方たちが相談できる状況ができるのではないかと思います。

そして、この中で都市に集中して暮らすことのリスクが見直されております。本市では90%を超える家庭に光ケーブルが普及しており、ネットワークを活用した在宅勤務が可能であります。いろんな発信の仕方があると思いますが、まず本市に目を向けてもらい、空き家の活用や地域への受入れに向けて一歩でも前進させるべく、これからも取組をしていただきたいと思います。

では、次に移ります。

耕作放棄地については、農業生産の減少だけでなく、周囲に様々な悪影響を与えております。病害虫や雑草が発生したり、野生動物の住みかになることもあります。雑草が原因で交通障害にもなっています。この増え続ける耕作放棄地について、市長の所見をお伺いいたします。

〇山 本 議 長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長石丸伸二君。

○石 丸 市 長 耕作放棄地についての御質問にお答えします。

この背景としては、不在地主の増加、それから農業者の減少があります。したがって、担い手農家の育成、支援を強化すること、これがまず重要となってきます。本市においては、中山間地域等直接支払交付金事業として、集落による農地の維持ができるよう支援をしています。

また、担い手の農家だけでなく、その地域の協力も必要となってきます。社会情勢の変化もありますので、これから先も水田の減少は続くと 予想されますが、市や農業者、そして地主等々、その地域の皆様の連携 によって、耕作放棄地の増加を何とか抑えられるよう、取り組んでいき たいと考えています。

このためには、農業団体やあとは関連機関と連携しまして、この耕作放棄地の抑制に取り組んでいく考えです。

○山本議長 以上で答弁を終わります。

玉井直子さん。

○玉 井 議 員

先日、小学生の通学路、横の耕作放棄地が草で子供たちも車も見えないという状況になり、見通し悪く、大変危ない、危険な状態のところがありました。市内にはそうしたところがたくさんあると思います。勝手に刈ることもできず、大変だと思います。地域も市も土地の所有者もみんなで対応していかなくてはいけない事例ではないかというふうに思います。

安心、安全なまちづくりの一つの本当に喫緊のしなくてはいけないことではないかというふうに思います。あくまでも土地を持っておられる 方の責任だと思いますが、不在地主の増加は避けられないと思います。

先ほども言われたように、市も農業者も地域も連携して、耕作放棄地 の増加を抑えるよう、取組を考えていただかなければいけないと思いま す。

何か早く施策を打っていかなくてはいけないのではないかと思うんで すが、もう一度市長のお考えをお伺いいたします。

○山 本 議 長 答弁を求めます。

市長石丸伸二君。

〇石 丸 市 長

この耕作放棄地に関する早急な対応、対策なんですが、これを言って しまうと元も子もないんですが、非常に難しいです。なぜならば、ここ に限らず、日本全国津々浦々いろんなところでもう何年も10年も20年も 前から生じている問題なんですが、いまだに止まるどころか、進行して います。つまり、打つ手がないというのが、残念ながら厳しい現実かと 思います。

その中で、何かしら当市で画期的な特効薬、対策が打てるといいなと は思っているんですが、現状としては、その地域の連携を強める、要は 事あるごとに出しますけれども、認識の共有ですね。まさに先ほど教え ていただいた耕作放棄地の草が伸びっ放しですと、それが通学路を塞いで危ないんですと、こういう具体的なPRというとちょっとあれですけれども、広報の仕方をすれば、それはいけんねと、賛同してくださる方も多くいらっしゃると思いますので、その辺りで工夫をしていきたいと考えています。

もし担当部長で何か補足があればお願いします。

○山本議長 続いて答弁を求めます。

産業振興部長 重永充浩君。

○重永産業振興部長

農林水産省が用意しております、農地を保全するための事業には、中山間地域直接支払制度のほか、中山間地域以外でも、農業用施設の保全に利用できる多面的機能支払制度もございます。活用を御検討ください。制度が適用されない地域もございます。これにつきましては、産業振興部に相談、御確認ください。

また、公の制度を利用せず、地域の取組で土地の所有者を特定、所有者に適切な管理を求め、実行された事例も市の中には幾つもございます。 自ら課題を解決する。または多面的機能支払制度を利用して課題を解決する。

いずれにしても、地域の皆様の協議と行動が必要と考えます。課題解決のために、地域での話合いが肝心と考えます。

〇山 本 議 長 以上で答弁を終わります。

玉井直子さん。

○玉 井 議 員 地域も農業者も皆さんで協力して、ぜひ担い手の確保はもちろんですが、その今ある現状を打開するために、共に知恵を出し合っていかなくてはいけないと思います。私たちも努力したいというふうに思います。

安心、安全で住みやすいまちづくりのために、町の魅力を向上させ、 次世代が希望を持てる社会を目指して、頑張っていただけることを願っ て、私の一般質問を終わります。

〇山 本 議 長 以上で、玉井直子さんの質問を終わります。

以上で、本日の日程は終了いたしましたので、散会いたします。 次回は、明日午前10時に再開いたします。

御苦労さまでした。

~~~~~

午後 3時27分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員